

1. 議事日程（令和2年第4回北広島町議会定例会）

令和2年12月8日  
午前10時開議  
於 議 場

日程第1 一般質問

一般質問

《参考》

山形しのぶ 北広島町ならではの少子化対策・子育て支援を  
服部泰征 コト消費・トキ消費の推進を  
梅尾泰文 ①定住促進の妙薬はあるか  
②安全な水の確保は個人の努力によるのか  
亀岡純一 「協働のまちづくり」で、できることは何か  
湊俊文 諸課題について

2. 出席議員は次のとおりである。

1番 湊 俊文	2番 美濃 孝二	3番 真倉 和之
5番 敷本 弘美	6番 森脇 誠悟	8番 山形 しのぶ
9番 亀岡 純一	10番 梅尾 泰文	12番 服部 泰征
13番 伊藤 淳	14番 中田 節雄	15番 大林 正行
16番 濱田 芳晴		

3. 欠席議員は次のとおりである。

なし

4. 地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名

町 長 箕野 博司	副町長 中原 健	教育長 池田 庄策
芸北支所長 清見 宣正	大朝支所長 竹下 秀樹	豊平支所長 細川 敏樹
危機管理課長 野上 正宏	総務課長 畑田 正法	財政政策課長 植田 優香
管財課長 高下 雅史	まちづくり推進課長 沼田 真路	税務課長 矢部 芳彦
町民課長 楨原 ナギサ	福祉課長 芥川 智成	保健課長 迫井 一深
農林課長 宮地 弥樹	商工観光課長 中川 克也	建設課長 川手 秀則
上下水道課長 砂田 寿紀	消防長 日田 靖成	学校教育課長 植田 伸二
生涯学習課長 西村 豊	会計管理者 畑田 朱美	

5. 職務のため議場に出席した事務局職員

議会事務局長

坂本伸次

議会事務局

小川友里江

~~~~~ ○ ~~~~~

午前 10時 00分 開議

~~~~~ ○ ~~~~~

○議長（濱田芳晴） おはようございます。新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、議場内においても原則マスクを着用することとしております。マスクをしたままで議事進行させていただきます。質問並びに答弁を行う際もマスクをしたままで結構ですので、はっきりと発言するように努めてください。皆様のご理解とご協力をお願いします。ただいまの出席議員は13名です。定足数に達しておりますので、これから本日の会議を開きます。本日の議事日程は、お手元に配付したとおりです。

~~~~~ ○ ~~~~~

#### 日程第1 一般質問

○議長（濱田芳晴） 日程第1、一般質問を行います。質問時間は30分以内とします。また、質問及び答弁においては、簡潔に行っていただくようお願いしておきます。質問の通告を受けておりますので、登壇して、マイクを正面に向けて、一般質問を行ってください。8番、山形議員の発言を許します。

○8番（山形しのぶ） 8番、山形しのぶでございます。先に通告いたしました北広島町ならではの少子化対策、子育て支援をについて質問をいたします。私が所属しております文教厚生常任委員会では、先日、少子化対策、また、今後について研修を行いました。その中で、各委員から話が出たものは少子化対策、そして原因については本当に様々、もう日本中、世界中でも同じような事例が発表されています。ここで必要なのは、北広島町ならではの、その独自のものが需要ではないかという考えに至りまして、この質問をさせていただくことにいたしました。令和2年3月において、広島県において、ひろしま子供の未来応援プランが策定されました。令和2年度から令和6年度までの、子ども・子育て分野の事業戦略が挙げられています。プランの施策体系といたしまして、3つの施策領域と10本の柱があります。領域Ⅰといたしまして、子どもたちが健やかにたくましく育ち、生きていく力、領域Ⅱでは、子どもたちが生まれ育つ環境、領域Ⅲでは、配慮が必要な子どもたちが自らの可能性を最大限高めることができる環境とありました。新型コロナウイルス感染症の影響もありまして、全国の自治体が今年5月から7月に受理いたしました妊娠届の件数は、前年度比と合わせますと11.4%の減少となっています。広島県は9.9%の減とありました。10月21日の中国新聞の報道によりますと、今後も妊娠控えが続きましたら、2016年に初めて100万人を割り込み、昨年は約86万5000人まで落ち込んだ出生数が、来年は70万人台になる可能性もあると言われております。

ひろしま子供の未来応援プランの領域Ⅱにもありますように、子どもたちが生まれる環境を整えることは喫緊の課題であり、子どもを生み育てる母親に対しても、コロナ禍の長期化を見据え、今後も不安を軽減する支援策を充実させること、そして、これから出産を迎える人に対しても、安心して妊娠・出産できる環境を整えることが重要であると言われていています。少子化の大きな要因は、晩婚化による未婚率の増加やライフスタイルの変化や低収入などによる将来不安などがあり、全国でも様々な取組で少子化対策を行っています。この少子化対策の中の有効事例の一つといたしまして、福井県が挙げられておりました。国勢調査からのデータを見ると、この福井県のあるまちは、北広島町と似ている部分も多くありまして、また、その福井県は、2014年に発行された全47都道府県幸福度ランキングにて、総合1位と評価をされています。そこで、似通った部分を持ちます北広島町ならではの取組を行い、幸福度の向上と、安心して子どもを生み、育てることができる環境づくりのため、以下について質問いたします。まず、1点目です。北広島町が考える少子化の原因は、何があると思いますか、伺います。

○議長（濱田芳晴） 福祉課長。

○福祉課長（芥川智成） 少子化の原因は、全国的に未婚化・晩婚化の進展や結婚に対する価値観の変化、子育てに対する経済的負担感の増大などが挙げられております。本町で見たところ、そうした原因に加え、人口動態統計特殊報告による特殊出生率を見ると、全国平均が1.43、県平均が1.58に対し、本町は1.75と全国平均、県平均よりも上回っているにもかかわらず、年々出生数が減っているのは、そもそも20歳から39歳までの人口が減っているのも原因の一つと考えられます。同年代の10年前の人口と比較すると、460人減少しております。特に女性が減少しております。また、平成27年国勢調査による子育て世代と言える25歳から44歳までの男性の有配偶率が全国平均、県平均と比べ、やや低いことも原因の一つと考えられております。以上でございます。

○議長（濱田芳晴） 山形議員。

○8番（山形しのぶ） ここで、北広島町が考えるという部分について、答弁の中にも大変たくさん考えていただきまして、私のほうも勉強させていただきました。10年前と比べると、この子育て世代と言いますが、460人も減少しているという状況、それから未婚の男性の方もやや低い状況ができていたという話がありました。今、その原因を考えながら対策を、さまざま町も行っていると思いますが、この原因を考えて、今、少子化対策として必要な支援は、一体何だと考えますでしょうか、伺います。

○議長（濱田芳晴） 福祉課長。

○福祉課長（芥川智成） 出生率を上げるためには、若い世代が安心して結婚し、子どもを生み育てていけると希望が持てるよう、家庭、子育てと仕事との両立ができる環境が、必要であります。同時に経済的な安定が得られる就業、生活環境も必要であると考えております。

○議長（濱田芳晴） 山形議員。

○8番（山形しのぶ） 少子化対策として必要なものという形で答弁をいただきました。今お話いただいた中で、今の対策、今話をされた内容で言いますと、一般的な部分だと思うんですね。町としては少なくなっているのは、先ほど答弁いただきましたのは、人口減少があるという話がありました。それから、男性の方の独身率が少し高めだなという話がありました。そのことに対しての必要な支援というのが今の答弁ではなかったと思いますが、最初に伺った北広島町の少子化の原因の中の必要な支援という形でご答弁いただけますでしょうか。

- 議長（濱田芳晴） 福祉課長。
- 福祉課長（芥川智成） 女性の人口減につきましては、いかに学生時代を過ごして、その後、町に戻っていただいて結婚をする、そういった定住の部分についても進めていく必要があると思います。あと、男性の有配偶率が全国、県平均と比べてやや低いということについては、現在福祉課で行っております結婚イベントの実施する団体への支援等を実施しておるところでございます。
- 議長（濱田芳晴） 山形議員。
- 8番（山形しのぶ） 町ならではの原因についても、さまざまな取組を行っていらっしゃるという答弁がありました。その支援についてのその他の施策等ありますでしょうか。伺います。
- 議長（濱田芳晴） 福祉課長。
- 福祉課長（芥川智成） 先ほども申しました出会いの場を確保するという、結婚イベントを実施する団体への支援や、結婚後は妊娠等を望む夫婦に対し、不妊治療助成事業を実施するなど、少子化対策事業に取り組んでおるところでございます。また、妊娠、出産後には、産前・産後ヘルパー派遣事業や子育て家庭の就労機会の確保のため、保育施設の管理運営、あとネウボラ事業等の実施によって、子育て支援策を実施しているところでございます。
- 議長（濱田芳晴） 山形議員。
- 8番（山形しのぶ） 様々な施策があると答弁がありました。北広島町は、先ほども答弁の中にもありましたように、特殊出生率が1.75という形で、全国平均よりも、県平均よりも多いというが出ています。これはどうですか、町ならではの子育て環境のよさを感じている方が多いから、この数字になっているというふうに福祉課は考えますでしょうか、伺います。
- 議長（濱田芳晴） 福祉課長。
- 福祉課長（芥川智成） 全国平均、県平均に比べて特殊出生率が高いということにおきましては、ある程度子育てをしても、安心していける環境が整っているというふうに考えております。
- 議長（濱田芳晴） 山形議員。
- 8番（山形しのぶ） 今、ある程度というふうに答弁がありましたように、まだまだできるものはあるという捉え方でよろしいですか。はい、分かりました。その中で、続いての質問にもなりますが、第2次長期総合計画の中に、子どもの健やかな成長を支える環境づくりというのが挙げられています。遊び場創生プロジェクトによります遊び場環境確保というのがありました。プロジェクトメンバーによります取組内容、そして、どのような方向性になったのでしょうか、伺います。
- 議長（濱田芳晴） 福祉課長。
- 福祉課長（芥川智成） 平成28年に子育て世代の町職員によるプロジェクトチームを編成しております。町内各施設の現地踏査、町外の先進地視察や子育て世帯への意見聴取やアンケート調査を行っております。町内の公園等の遊び場について提案を行い、きたひろ・こども遊び・学びプランを策定しております。この計画の方向性は、公園等における既存の遊具を生かしつつ、老朽化し、安全に問題があるものについては撤去し、整備する一方で、遊具によらない自発的・創造的な遊びや体験活動を紹介していくこととしております。
- 議長（濱田芳晴） 山形議員。
- 8番（山形しのぶ） このことについては、委員会でも少し伺いましたが、町内の公園の既存の遊具をしっかりと整えていくとかという形ではあったと思うんですが、どうですか、このプロ

ジェクトメンバーの中では、正直、この北広島町には、公園というものがもっと必要ではないかとか、そういう意見というのはありませんでしょうか。

○議長（濱田芳晴） 福祉課長。

○福祉課長（芥川智成） アンケートを32件ほどとっております。その中に、遊び場について、その場所等について少ないということで、多少困っているというご意見をいただいております。また、こういった大型ではないんですけども、遊具があったらいいというふうな意見もいただいております。

○議長（濱田芳晴） 山形議員。

○8番（山形しのぶ） 多少はありましたという意見がありました。もっとあったんじゃないかなというふうに、勝手に思っています。今、千代田中学校のほうでも、1年生ですかね、このまちをどうしていきたいとか、町に必要なものは何があるだろうかという勉強をしているという話を聞きました。中学生ぐらいになると、大きなショッピングモールがあればいいとか、そういう意見も出ていたそうなんです。その子どもたちの中にも、公園があったほうがいいという意見が出たんです。中学生で公園で遊ぶということはなかなかないと思うんですが、中学生からその意見が出たということは、自分たちが成長して、この町で結婚をし子育てをしていくときに、公園というものがあつたほうがいいんじゃないだろうか。また、自分が子ども時代、保育所、それから小学校時代に公園というのを、この北広島町で遊んだ記憶がないからなのじゃないかというふうに私は思いました。なので、今の中学生にもそういったことが欲しいという考えがある、そのぐらいやっぱり遊ぶ場所というか、前の一般質問でもさせていただきましたが、自分たちの、この町の公園で遊んで育ってないんですよ。今、先ほどのプロジェクトメンバーによっても、視察に行ったというのがありました。視察は、もう町内はチェックですよ、遊具の確認程度だと思います。ほかの視察のところに行ったら、こういった遊具がある、どのぐらいの人数がある、この遊具がどのぐらいの年数、劣化しているかどうかという確認等はされたと思います。そこはやはり別のところに行って、そこで遊んでいる様子を見て、あつたらいいね、でも難しいねという話になったと思うんです。今の答弁の中にも、少しでもあつたらいいという話がありました。続いての質問にもありますように、北広島町のまちづくりセンター、以前も質問させていただきましたが、遊具など設置する予定というのがありますでしょうか、伺います。

○議長（濱田芳晴） まちづくり推進課長。

○まちづくり推進課長（沼田真路） 北広島町まちづくりセンター内への遊具の設置はございません。しかしながら、授乳スペース横には、子どもたちが遊べるキッズコーナー、図書スペース内には、絵本と子どもと一緒に過ごせるサークル状の読み聞かせスペース、建物南側には、何でもサークルとして、子どもさんたちが過ごせる空間を設けております。

○議長（濱田芳晴） 山形議員。

○8番（山形しのぶ） 今伺った答弁ですと、すべて室内ということでしょうか。

○議長（濱田芳晴） まちづくり推進課長。

○まちづくり推進課長（沼田真路） 議員の質問のほうは、まちづくりセンターにはということではございましたので、センター内のことをお答えをさせていただきました。

○議長（濱田芳晴） 山形議員。

○8番（山形しのぶ） では、外のほう、まちづくりセンターの中から外が見える場所等に遊具は

ありますでしょうか。

○議長（濱田芳晴） まちづくり推進課長。

○まちづくり推進課長（沼田真路） 現在整備を進めておりますまちづくりセンターに隣接するコアゾーンにつきましては、現在遊具の設置予定はございません。なお、まちづくりセンター及びコアゾーンの使い方につきましては、これまでもワークショップ等を重ねて、利用者の声を設計に盛り込んで整備をしてきているものでございます。今後もセンターや屋外のコアゾーンの使い方については、ワークショップ等で多くの住民の皆さんに利用していただける施設となるよう取り組んでまいりたいと考えております。

○議長（濱田芳晴） 山形議員。

○8番（山形しのぶ） コアゾーンの使い方というのがありました。12月の5日にもありましたが、そのときには意見ありましたでしょうか。

○議長（濱田芳晴） まちづくり推進課長。

○まちづくり推進課長（沼田真路） 12月は、20日の日に開催を予定しております。その際にまた、そういった活用についてのご意見等をいただきたいと、協議してまいりたいというふうに考えております。

○議長（濱田芳晴） 山形議員。

○8番（山形しのぶ） 12月の20日にあるという話がありました。続いての質問にもつながると思うんですが、例えばその12月20日の段階で、遊具があったほうがいいのか、公園の設置という形で整備をしてもらえないかという意見が出た場合、そういったときには計画に入りますでしょうか、伺います。

○議長（濱田芳晴） まちづくり推進課長。

○まちづくり推進課長（沼田真路） ワークショップの中で遊具等の設置について意見が出ました場合につきましては、その中でしっかりとお話をさせていただきながら、意見交換をして、今後のあり方について、検討させていただきたいというふうに思います。

○議長（濱田芳晴） 山形議員。

○8番（山形しのぶ） 前向きなご答弁をいただきまして安心をいたしました。室内の環境も整いますし、また、外で遊ぶ元気な子どもたちの姿というのは元気をもらうこともできます。つい大人になると、もっと外で遊びなさいとか言うてしまうにもかかわらず、遊ぶ環境を作っていないというのは大人のある程度の責任もあるかなというふうに思っています。子どもは広い場所で、ただ遊ぶことももちろんできます。その中でほんの少し、年代、子育てを応援していくというふうになると、子どもが北広島町は1.75という形で、お一人ではありません。一人で遊べる子もいれば、年齢が少し変わって、少し遊具が必要な遊びの場合もあると思います。家族で遊ぶ場合になりますと、そういった形も必要になってくると思いますので、そこも考えていただきながら、公園なども整備いただければなと思います。続いての質問に行きます。核家族の進行などにより身近な相談相手が不足いたしまして、子育ての孤立化が進行していると言われております。年々増える核家族の状況により、妊娠時のアンケート調査にあります子育てに対する不安や相談できる人はいますかというアンケートの質問があると思いますが、そういった内容に変化は出ていますでしょうか。伺います。

○議長（濱田芳晴） 保健課長。

○保健課長（迫井一深） 妊娠届出時のアンケート調査結果につきまして、子育てに対する不安や

相談できる人はいますかといった質問項目の結果につきましては、変化は見られておりません。

○議長（濱田芳晴） 山形議員。

○8番（山形しのぶ） 変化が見られていないというふうに答弁をいただきました。広島県が出している形ですと、かなり変化が出ているというのが、数字として出ております。特にコロナ禍という形で、不安を感じていないというのはどうでしょう、ゼロではもちろんないと思いますが、そういったところは、少し声をかけるというのでも必要かなと思います。産後うつ、産後のメンタルヘルス不調というのを訴える人が非常に多くなってきているというふうに言われています。初めて出産する人の4人に1人は、メンタルの不調を表しているというふうにデータとしても出ております。これは国立の成育医療研究センターのもので出ていますし、また、ネウボラが充実していながらも、たくさんの核家族ということで、安心できないという人も増えています。先ほど最初に福井県の話をしたのですが、福井県の幸福度ランキングが高い中で、実は核家族が少ないという状況も出ているんです。安心して子育て環境を整えることができるというのが、頼れる人がいるというのは、安心につながるといいますので、今後、またその不安が多くなってきた場合、多くなる前に対策を考えていただければと思います。続いての質問に進みます。広島版ネウボラの取組に、今後はAIを活用した予防的支援というのが加わることになったという話を伺いました。これはもう少し先になると思うんですが、今から試験的に取組を行っていきたいというのを県のほうから伺いまして、今、モデル市町で手を挙げているのが3市町です。その中に、北広島町というのは手が挙がっていないというのがありました。ここに手を挙げなかった理由というのはなぜでしょうか、伺います。

○議長（濱田芳晴） 福祉課長。

○福祉課長（芥川智成） これにつきましては、広島県が市町の規模やバランス、虐待等の事例を考慮しまして、市町を選定をした実証実験であるため、本町は選ばれておりません。

○議長（濱田芳晴） 山形議員。

○8番（山形しのぶ） では、手を挙げなかったのではなく、選ばれなかったという判断でよろしいでしょうか。

○議長（濱田芳晴） 福祉課長。

○福祉課長（芥川智成） そのとおり、本町は選定をされておりません。

○議長（濱田芳晴） 山形議員。

○8番（山形しのぶ） ちょうど、ここのこども未来応援課長と話をした際に、もっと手を挙げてもらえるとうれしかったなという話がありましたので、北広島町も挙げてほしかったというふうに思いましたので、この質問を入れさせてもらいました。2020年の10月のNHKの報道によりますと、出産後の1年未満の母親2132人を対象としますエジンバラ産後うつ質問票を用いた調査では、産後うつの可能性がある人が約24%あり、コロナ禍で2倍以上に増えているおそれがあるというふうにありました。なので、先ほど不安はないですかという質問を入れたんですが、北広島町の産後ケアの内容について、今一度伺います。

○議長（濱田芳晴） 保健課長。

○保健課長（迫井一深） 本町の産後ケア事業は、医療機関、または助産所に委託して実施しているもので、北広島町に住所を有し、産後ケアを必要とする出産後1年を経過しない産婦及び乳児に対して心身のケアや育児のサポートなど行い、産後も安心して子育てができる支援体制の確保を目的としております。実施方法としましては、宿泊型、デイサービス型、こちらは1日

コースと半日コースがございます。あと訪問型、半日コースがございます。この4つのサービスがあります。内容としましては、母親の身体的ケア及び心理的ケアや適切な授乳ができるためのケア、沐浴等の育児指導等を実施しております。

○議長（濱田芳晴） 山形議員。

○8番（山形しのぶ） 様々な産後ケアをされてらっしゃいますが、どうですか、利用率はどのくらいありますかでしょうか、伺います。

○議長（濱田芳晴） 保健課長。

○保健課長（迫井一深） 利用者数でございます。先ほど申しましたデイサービス型、訪問型につきましては、今年度要綱を改正して、新たに加わったものですが、10月、11月で見ますと、訪問型利用されたのが実人員9名で、延べ利用回数が19回、デイサービス型につきましては、お一人が利用されて、回数が2回ということになっております。

○議長（濱田芳晴） 山形議員。

○8番（山形しのぶ） 以前は、この利用が非常に少ないという話がありましたが、少しずつ増えているので、助けてもらえている方が増えているのかなというふう実感をしています。ただ、不安というのはいつまでも残るものであります。続いての質問にもありますように、オンラインを活用したおしゃべり広場の活用について、伺いたいと思います。こちら助産師のものではなく、おしゃべり広場のほうです。オンラインのおしゃべり広場のほうの活用について伺います。

○議長（濱田芳晴） 福祉課長。

○福祉課長（芥川智成） 5月より新型コロナウイルス感染症に伴う外出自粛に対応するため、ネウボラ助産師や子育て支援拠点のスタッフが、オンライン相談を実施しております。また、妊婦教室や子育て支援拠点との会議、研修等にもこれを活用しております。

○議長（濱田芳晴） 山形議員。

○8番（山形しのぶ） 非常に活用の幅が広がっているかなというふうに感じました。広島県が5月から9月の段階で、利用者が8000人を超えているという情報が出ています。その中で市町に、拠点にタブレットを配布したという情報があるんですが、北広島町のほうにもタブレットは、いくつか配布がありましたでしょうか、伺います。

○議長（濱田芳晴） 福祉課長。

○福祉課長（芥川智成） 拠点であります福祉課に1台と、各それぞれ子育て支援センターに配布をしておるところでございます。

○議長（濱田芳晴） 山形議員。

○8番（山形しのぶ） 非常に活用がよくできているというふうに思います。今、相談の中で、助産師の方への質問という形になると、専門的なところ。おしゃべり広場というのは、ちょっと心の安心や少しリラックスできる環境のためのいい時間になると思いますので、この活用をさらに広げていただきたいと思います。続いての質問につながります。アンチミュラーリアンホルモン、このAMHというふうに書いてありますが、この検査についてご存じでしょうか、伺います。

○議長（濱田芳晴） 保健課長。

○保健課長（迫井一深） AMH検査は、発育過程にある卵胞から分泌されるホルモン、アンチミュラーリアンホルモンの血液中の値を測定することにより、卵巣にどれくらい卵胞が残っている



るかを推定できる検査となります。

○議長（濱田芳晴） 山形議員。

○8番（山形しのぶ） この検査は、私は以前まで知っておりませんで、ちょっと高齢出産をされた方から、こういう検査があるんですが、町は、このことに対して何か補助がありますかという質問をいただいたので、こちらを質問として書かせてもらいました。今、課長からも答弁ありました検査の内容になっています。この検査になりますと、今後、社会における女性の活躍というのが向上していくと考えられています。今、女性の管理職も増やしていこう、また、女性が働ける環境を整えていこうというふうになっていきますので、さらに女性の活躍というのが増えてくると思います。そうなってくると出産年齢も上がっておりまして、出産をするタイミングを検討するということも考えられます。今、お仕事をされていらっしゃる方も、すごく難しく出産をされるタイミングも考えていらっしゃる方も多いのではないかなと思います。ただ、その中で、今一般的に高い年齢になっても出産できることができるという安心感、自分がどうではなく、周りがそうというふうに思ってしまうと、自分は大丈夫ではないかというふうに思う方も増えているそうです。ですので、このAMH検査、このことによって数値を調べる、自分の卵巣の中に、今からどのぐらい、はっきりしたものではありませんが、予備能がどのぐらい反映するかというのが分かる検査ですので、この検査で、自分が子どもを産める年齢、自分に可能性というのがどれだけあるかという調べる検査、この検査の助成を検討できませんでしょうか、伺います。

○議長（濱田芳晴） 保健課長。

○保健課長（迫井一深） 妊娠、出産に関わるホルモンはいくつかありますが、アンチミュラーリアンホルモンもその一つであると考えております。アンチミュラーリアンホルモン検査により、出産するタイミングの検討には参考になる検査と思われませんが、専門医の受診相談も必要と考えられますので、この検査の助成につきましては、現在のところ考えておりません。

○議長（濱田芳晴） 山形議員。

○8番（山形しのぶ） 今答弁の中で、ちょっと分からない部分があったんですが、専門の人による助言ですか、今のところをもう一度ご答弁ください。

○議長（濱田芳晴） 保健課長。

○保健課長（迫井一深） 専門医の受診相談も必要と考えられます。

○議長（濱田芳晴） 山形議員。

○8番（山形しのぶ） 専門医の受診相談は必ずあると思います、検査をするのであれば必ずあると思うんですが、女性活躍を応援したい、子どもを頑張って生んで、そして安心して健やかに育つ子どもたちを応援していきたいというふうに思っているのであれば、町ならでは、ここは多分、どこも取組としてされていらっしゃるんだと思うんです。今まで知らない方もたくさんいらっしゃると思いますので、このことが100%妊娠しやすい、今、体ですよとか、そういったところにつながる検査ではないんですが、自分が生み育てるためのタイミングや自分の中で、今ちょっと早く子どもを持っておかないと、後に持ちたいと思ったときに難しくなるかもしれないというところの検査の部分、一つ力にもなると思うんです。このことについては、今検討がないとありましたが、検討はまったくありませんでしょうか、いま一度伺います。

○議長（濱田芳晴） 保健課長。

○保健課長（迫井一深） 保健課のほうで助成するということになりますと、対象者がどのように

なるかといったところで、難しいかなといった思いもあります。社会で活躍されている女性、あるいは結婚されて、いつ出産しようかと思った女性もおられましょうし、まだ、これから結婚を考えておられる女性の方もいらっしゃると思います。そういったところで、対象をどのように考えるかなといったところも検討しましたが、なかなか答えが出せずといったところで、現在のところ、助成のほうにつきましては、考えてないという答弁にさせていただいております。

○議長（濱田芳晴） 山形議員。

○8番（山形しのぶ） 対象者を考えるところ、検討はされていらっしゃるという話ですので、その中で、この実施については難しいというふうに、今答弁いただいたかと思えます。対象者、どの検査にしても、対象者を決める時って考えると思うんですね。どこの年代がいいだろうか、どこまでがいいだろうかというのは考えてからの実施になると思いますので、今後もご検討いただければと思います。続いての質問です。幸福度ランキング1位の福井県は、女性の有業率が全国1位です。そして共働き率も全国1位、女性の活躍が幸福度の高さにつながっています。子育て環境の充実にもつながっているという状況です。北広島町の職員の共働き応援や女性活躍に向けて行っている支援は、何かありますでしょうか、伺います。

○議長（濱田芳晴） 総務課長。

○総務課長（畑田正法） 女性活躍の推進を着実に前進させるための支援策として、主には特定事業主行動計画というものを策定して、取り組んでいるところであります。具体的には、妊娠中及び子育て中における勤務環境の整備、出生における父親の休暇の取得の促進、安心して出産、育児ができる環境整備、超過勤務の縮減、休暇の取得の促進などの項目について、目標を定めて進めているところであります。

○議長（濱田芳晴） 山形議員。

○8番（山形しのぶ） 今、課長から答弁いただいた内容が、すべてしっかり整えていただければ、ものすごく働きやすい環境だと思います。町の職員の方がこの北広島町で働くということは非常に働きやすい環境の場だよ。もうこの町の中心になっている職員が、そういった形で働ける環境を整えてくれれば、様々な企業にも影響力は非常にあると思いますので、今後、その取組をさらに進めていただきたいと思えます。続いての質問です。先行き不明のコロナ禍だからこそ、切れ目ない子育て支援が重要となります。子育て環境を充実しまして、町民の安心につなげることができるように、子育て支援課を作ることはできないかというのを入れさせていただきました。様々な場所に研修に行きましたら、簡単に言われるんです。町の子育て支援課のほうにこのことを言ってくださいねとか、子育て支援課ではどのような取組をされていますかとか質問されます。うちは子育て支援課というものはないんですよというふうに、その度に言っていますが、子育て支援課という名前があることで、子育てのことは、ここに頼ってもいいんだというふうに安心にもつながると思えます。また、切れ目ないという形になりますので、今一度伺います。子育て支援課という形で、安心をつなげることはできませんでしょうか、伺います。

○議長（濱田芳晴） 総務課長。

○総務課長（畑田正法） 組織に関することですので、総務課のほうからお答えさせていただきます。現在、福祉課子育て支援係を中心に、ネウボラきたひろしまの設置や保健課、教育委員会など関係課と連携した子育て支援を行ってきております。子育てに関しましては、非常

に幅広い分野での協力体制が必要であります。現在のところ、現行体制で関係課や関係機関と連携して、安心して子育てができる環境づくりに努めてまいりたいと思っております。

○議長（濱田芳晴） 山形議員。

○8番（山形しのぶ） 今の答弁だと、作る考えはないというふうに捉えてよろしいでしょうか。

○議長（濱田芳晴） 総務課長。

○総務課長（畑田正法） 先ほど申し上げましたように、子育ては幅広い分野で連携していく必要がございます。1つの課を作ったとしても、1つの課で完結するというふうなことはなかなか難しいと思っております。どうしても教育委員会等の連携も必要となってまいります。また、保健課の連携につきましては、特に保健師でありますけれども、対応としましては、乳幼児、あるいは子どもさんだけではなくて、成人、高齢者等の対応も必要となってまいります。いずれにしましても、関係部局との連携は必要とどうしてもなってまいります。そうは言いましても、子育て支援の役割が十分に発揮できる体制を常に考えていく必要があると思っております。その時々必要に応じた見直しは、していく必要はあろうかとは思っております。

○議長（濱田芳晴） 山形議員。

○8番（山形しのぶ） 常に考えながら、必要に応じた支援というふうに答弁いただきましたので、各課においてもそれぞれの各課内の中の担当の方がいらっしゃると思うんです。そう考えていくと、子育て支援課の中で保健事業に関わる人はこの人、それから学校教育課に関する小学校教育に関するものはこの方というふうに、それぞれのプロフェッショナルが一つになると本当に強い課になると思うんです。そういったところを考えると、今から必要なもの、AIを使って一人ひとりをしっかり守っていくことができるようになると、さらにつなげやすくなっていくかと思えます。今後の状況を見ながら、必要な場合に、さらにご判断いただければと思います。最後の質問です。少子化の進行は、北広島町にとって喫緊に取り組まなければ課題であります。今後力を注いでいきたい施策、教育の充実や環境を整えること、経済格差をなくすことなど、様々あります。いつも最後に、町長にご答弁いただきましたら、本当に様々な広い範囲でお話いただきますが、あえて、一番重点的に施策を行っていききたいものというふうに質問に書かせてもらいました。町長が考える、一番このことを中心として行っていききたいという考えをご答弁ください。

○議長（濱田芳晴） 町長。

○町長（箕野博司） 本町におきましては、年間の出生数が100名を切る状況となっており、この少子化の進行は大きな課題であると認識をしております。日本全体でもこの少子化は進んでいるわけではありますが、できるだけその速度を和らげていく、減り方を少なくしていくということを目指して進めていきたいと思っております。そのためには、子育てをしやすい環境を整えることは無論のことですけれども、職場、仕事の確保、それから生活環境、そして教育の充実など多方面にわたる総合的な施策が必要であると考えております。福井県の例を言われましたけれども、確かに3世代家族が多くて、子育てについてもおじいさん、おばあさんの支援を得られやすいというようなところも大きな理由として挙げられております。そういった総合的な環境づくりというものが必要になってくるんだろうと思っております。これが一番という形ではなかなか解決していかない問題だというふうに思っております。

○議長（濱田芳晴） 山形議員。

○8番（山形しのぶ） 今本当に、総合的などという話がありました。今回の質問の中では、北広島

町ならではというふうに挙げさせていただきましたのは、本当に町ならでは、もうどこも同じ取組を行っていて、どれも同じ問題点を考えているという状況になっています。町ならではの事を考えることで、少し安心やそういったことも考えがあるんだなというふうに進むこともできるんじゃないかと思ひ、町ならではと入れさせてもらいました。よくいう、何もしなかったら何も起こりません。何かをするから、何か分かることがあると思ひています。町民の方は、声を上げることはできます。こういったことをしてもらいたい、ここがどうだろうかというふうに聞くことはできます。でも、それを形にしていくのは私たちの役割というふうに思ひていますので、その形にしていく役割の皆さんの大きな力で支えていただひけることを願ひまして、私の質問を結びといたします。

○議長（濱田芳晴） これで、山形議員の質問を終わります。質問席の消毒をしますので、10分ほど休憩をさせていただきます。暫時休憩します。

~~~~~ ○ ~~~~~

午前 10時 44分 休憩

午前 10時 55分 再開

~~~~~ ○ ~~~~~

○議長（濱田芳晴） 再開します。次に、12番、服部議員。

○12番（服部泰征） 12番、服部泰征です。通告しておりますコト消費、トキ消費の推進を、ということにつきまして質問いたします。時代の変化に伴ひ、消費者の行動も次第に変化します。戦後から高度経済成長期の昭和時代においては、モノを所有することは豊かさの象徴であったようです。このモノの所有を増やす行動であるモノ消費とは、モノの購入に重点を置いた活動を言ひます。例えば、質のよい日本製のモノや日本のブランド商品を求めて、中国人観光客がモノを大量購入する姿、爆買いというのがイメージしやすいと思ひます。消費活動をする対価として、モノを手に入れるという点に価値が置かれています。しかしながら、現代は販売商品やサービスが増え、欲しいモノを簡単に購入できるようになりました。現在の日本においては、モノが飽和状態となっており、市場にモノが大量にあふれています。また、インターネットの普及により、様々な世界中のモノが簡単に購入できるようになり、外出先や店舗でしか購入できなかったものがほとんどなくなりました。このような時代の変化に従ひ、飽和しつつあるモノではなく、体験に重点を置くコト消費に重点が置かれるようになりました。商品、いわゆるモノに価値を見出す消費傾向であるモノ消費から、商品やサービスから得られる体験、コトを重視した消費傾向であるコト消費に変化していると言えます。このようにコト消費が広まった背景として、1点目、国内市場における消費の成熟化が進んだこと、2つ目、消費者が生活に必要なモノを既に所有している状態になり、モノに価値を付けなければ選ばれにくい時代になったこと、3つ目、幸せや生活の充実を精神的充足感に求めるようになったこと、4つ目、インターネットの普及により価値基準が多様化、特にSNSの普及で体験をシェア、共有化するということに価値を見出すようになったことがあると思ひられます。また、経済産業省

のレポートでは、コト消費の必要性について、我が国では人口動態の変化による総需要の減少や社会の情報化・高度化により、消費の成熟化が進み、モノやサービスの国内市場はより厳しいものとなってきている。このような市場環境においては、消費者、買い手が支払う対価として、機能的な価値を提供するだけでは十分ではなく、より直接的に顧客が満足感や高揚感を得られる情緒的な価値を提供することが求められるとしています。このような流れを受け、大手のショッピングモールなどでは、単なる購買から、体験による楽しさで足を運んでもらう形へ変化しているところが増えました。これの代表といえば蔦屋書店でしょうね。本の販売だけでなく、カフェやラウンジを併設し、そこにいる時間と体験を大事にすることを目的としています。今、世界は新型コロナウイルス感染症により大きな影響を受けていますが、このコト消費は、北広島町のような地方には向いているのではないかと思います。いかに北広島町の資源を使って、北広島町を楽しんでいただくかというのが重要になってくると思います。単にモノの多さや最新度、新しいもので競うのではなく、町内のよさを生かした方法を目指すことが大事だと思います。そこで質問します。このコト消費について、どう捉えておられるでしょうか。

○議長（濱田芳晴） 商工観光課長。

○商工観光課長（中川克也） 体験に対する消費行動ということについてのご質問でございますので、商工観光課からお答えをさせていただきます。議員おっしゃいますように、コト消費とは、体験に価値を見出すものと言われておりまして、本町への誘客活動においても重要な消費手段の一つと捉えております。本町におきましては、このコト消費への変化にいち早く対応させていただいております。子ども農山村体験事業をはじめ、県外中高生の体験型農泊事業の取り入れ、サイクリングやトレッキングなど体験型のメニューの造成を行っております。また、スキー、乗馬、アマゴの釣り堀、リンゴやイチゴ狩りなどの体験メニューを揃えておられる事業者もたくさんいらっしゃいますので、そういった方々と連携をして、町内の自然豊かな環境を生かしたコト消費と言われる観光誘客に努めてまいります。本年は、新型コロナウイルスの影響対策といたしまして、9月から体験施設利用支援事業を実施しております。利用者の方は半額で体験施設を利用でき、各体験施設の誘客促進を図っております。以上でございます。

○議長（濱田芳晴） 服部議員。

○12番（服部泰征） 今答弁いただきましたように、確かに様々な宿泊の事業とかサイクリングとか、またリンゴ狩りとか、すばらしい資源を使って取り組まれているということで、非常にいいと思いますが、また、次の質問に行くんですが、今は確かに町内で、よく知ってる方はそうなんだと思うんですが、以前、広島市内から北広島町へ通勤している方から相談されました。その内容は、北広島町へ子どもたちと来たとき、どこで遊べばいいですかねとのことです。この方は、高速で千代田地域に勤務されてる方で、北広島町は景色もいいし自然も多いと。高速ですぐに広島市内から来ることができる。地元の肉や野菜を買える場所というのものもあるのに、家族でそれらを実際に楽しむ場所がないと言われました。これは私も盲点でして、自分の家では、いつでもバーベキューをしたり、裏の川で遊んだりというものしていますが、北広島町に町外から来られた方が家族で遊びたい場合、近くにそれらがありません、もしくはあまり知られてないんじゃないかなということに気がしました。また、違う言い方をすれば、町内にはあるんですが、場所とか条件が合わずに、候補に挙がらないということも考えられます。例えば、夏で考えると川で遊んでバーベキューやキャンプをしたい人もいます。川で遊べるところとバ

ーベキューができる場所、食材を買える商店、その間、子どもたちが遊べるスポットなどが、必要になります。私が考える問題としては、それらがある程度まとまっていなければ、やっぱり不便で、選択肢に入らないということなんじゃないかなと思っています。そこで質問します。最近、新型コロナウイルスの影響もあり、3密を避けながら、家族や個人で自然を満喫できるキャンプが人気になっていると聞いています。北広島町は、自然が豊かで向いていると思うんですが、町内外から来られる交通の便というのを考慮し、食料の調達からバーベキュー、そしてキャンプなどをする場合、適している場所があるでしょうか。

○議長（濱田芳晴） 商工観光課長。

○商工観光課長（中川克也） 町内でキャンプなどをする場所ということでございますと、県営の聖湖キャンプ場、それから二川キャンプ場、大朝ふれあいの森など、北広島町内にはキャンプやバーベキューを楽しめる場所はございます。

○議長（濱田芳晴） 服部議員。

○12番（服部泰征） それらの場所はかなり有効活用されているんですか。例えば、利用率というのは結構高いんでしょうか。

○議長（濱田芳晴） 商工観光課長。

○商工観光課長（中川克也） 実際にどれぐらいの利用率があるかというところについては、調査等はしておりませんが、最近では、毎週末については、かなりの来場者がいらっしゃるというふうに認識をしております。

○議長（濱田芳晴） 服部議員。

○12番（服部泰征） 週末は、そこそこ利用はあるということで、それは、町内の方以外、町外の方も結構知っている。ここは遊べる場所があると知っているというふうに認識してよろしいでしょうか。

○議長（濱田芳晴） 商工観光課長。

○商工観光課長（中川克也） 町のホームページでも、観光協会のホームページでも紹介させていただいております、認知度は高いと思っております。

○議長（濱田芳晴） 服部議員。

○12番（服部泰征） キャンプであれば、町内で食材を買ったりとか、町内の物を買ったりというふうに消費活動にも寄与していると考えておられるでしょうか。

○議長（濱田芳晴） 商工観光課長。

○商工観光課長（中川克也） 先ほど紹介させていただきました聖湖キャンプ場などにつきましては、残念ながら、広島市内のほうからいらっしゃる方につきましては、町内の通るルートではなく、隣の安芸太田町の戸河内インターなどご利用されて来られるということがありますので、町内での消費ということについては、結び付いてはいないと思いますけれども、マイクロツーリズムの範囲内で、ドライブを楽しめる距離でございますので、食料の調達という点では、今後販売店がないところにつきましては、また、ご紹介させていただきながら進めていきたいというふうに考えます。

○議長（濱田芳晴） 服部議員。

○12番（服部泰征） 最近、軽トラックでキャンプをする軽トラキャンプ、軽キャンとか、そういうものはやっていますので、ぜひ環境整えて、自然を生かして、このキャンプとかそういった体験がさらに活用されるとうれしいので、進めていただきたいと思います。例えば、運動

公園など、ある程度の広さやトイレなどの設備が整っている場所が町内にはあります。パーク P F I などの制度も検討し、これらの遊び場として積極的に活用する考えはあるでしょうか。

○議長（濱田芳晴） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（西村豊） 運動公園の遊び場としての活用ということでございます。町内には運動公園がございます。特に豊平運動公園は、遊具、それから飲食施設もあります。そのために、休日には子ども連れのお客様が多数来られます。スポーツ施設と併せて有効に活用されております。また、RVパークなど様々な取組もされているところでございます。現時点でパーク P F I、そういった活用を行う予定はございません。

○議長（濱田芳晴） 服部議員。

○12番（服部泰征） 豊平は確かに整ってまして、私がよく利用するのは千代田の運動公園なんですが、そちらもかなり飲食もあるし、宿泊もあるということで、結構他市町の人合宿とかするの結構ちょうどいいスペースであるとはよく聞きます。ただ、グラウンドが照明とかついてなかったり、人工芝でないので選択肢にちょっと挙がらないという意見も聞きましたので、私が思ったのは、このパーク P F I、難しいかもしれないですけど、活用して、なるだけ環境整えれば、すごくインターが近いですし、ほかの大学生とかの合宿地としてもよく使われるんじゃないかなと思うんですけど、やはり検討には挙がらないでしょうか。

○議長（濱田芳晴） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（西村豊） 千代田の運動公園につきましては、確かにインターチェンジからも近いということもありまして、非常に利用のしやすい施設だというふうに考えております。現在で、合宿等はしっかり行われておりますが、遊具等が置けるスペースもありませんので、そういった公園としての遊び場としては、なかなか難しいかなというふうに考えております。

○議長（濱田芳晴） 服部議員。

○12番（服部泰征） 分かりました。これは、夏に限らず要ると思うんですが、先ほど私が夏は川で泳いだとか言いましたが、春、夏、秋、冬で自然を使った遊びができる環境、こういうのが整ってないと、町外の方が北広島町の自然を満喫するというのは難しいかもしれません。そこで質問します。それぞれのシーズンで遊んでいただく場合のお勧めというのは、どのようながあるでしょうか。

○議長（濱田芳晴） 商工観光課長。

○商工観光課長（中川克也） 北広島町の四季を自然の中で満喫していただけるということといたしましては、春は、各地域に桜の名所がございますので、4月上旬から下旬まで楽しんでいただくこともできます。また、大朝地域の天意の里ハーブガーデンでの体験もしていただくこともできます。夏は、各地で夏まつりや今年から始められましたユートピアサイオトスキー場のバギーアドベンチャーなどにつきましては、中国地方で唯一のバギー体験ということで、とても好評を博しておりました。秋では、紅葉狩りやリンゴ狩り、冬ではスキーやスノーボードといったスノースポーツも楽しんでいただけますけれども、それ以外にも、豊平どんぐり農園のイチゴ狩りも楽しんでいただくことができます。その他、大朝のテングシデ群落は、四季折々の姿を楽しんでいただくことができますし、大暮養魚場では、春から秋を中心にアマゴ釣りやバーベキューを楽しんでいただくことができます。

○議長（濱田芳晴） 服部議員。

○12番（服部泰征） 非常に様々な遊べる場というのをおっしゃっていただきましたが、また、

私もこの前行ったら、豊平であった、ちょっと私も体験できなかったんですが、熱気球とかパラグライダーの体験コーナーも設けられてました。そういうふうにとんどん取り組んでいただいて、広いスペースを使っただけだと、もっとファンも増えるんじゃないかなと思いますので、進めていただきたいと思います。その他、家族連れの方が長時間遊べるような場所、今おっしゃった以外の場所、もしあればお伺いします。

○議長（濱田芳晴） 商工観光課長。

○商工観光課長（中川克也） 家族連れが長時間遊んでいただける場所ということでございますけれども、先ほど申しあげましたユートピアサイオトスキー場では、バギーのほかにグリーンシーズンの活用ということで、グランピング、ジップライン、バーベキュー、エア遊具などが体験することができます。遊び、食、宿泊と、長時間遊んでいただくことが可能となっております。また、道の駅豊平どんぐり村も小さなお子様連れのご家族が一日中遊べて楽しんでいただいております。

○議長（濱田芳晴） 服部議員。

○12番（服部泰征） 分かりました。それでは、次の質問にいきます。町内在住者へのコト消費についても検討する価値はあると思います。例えば、空き家や遊休地など、使っていない建物や土地を遊びやにぎわいなどに使えるのであれば、これを利用しない手はありません。そこで質問いたします。空いている建物や土地、空き家や遊休地を大人や子どもたちの遊び場として利用するため、例えば、企業活動で発生した廃材や山林の伐採等で得た木材を活用し、きたひろ学び塾などを通して、遊べる環境や遊具などの器具、こういったのを創造し、設置していくといった案も検討してみてはどうでしょうか。

○議長（濱田芳晴） まちづくり推進課長。

○まちづくり推進課長（沼田真路） きたひろ学び塾の取組につきましては、個別プログラムに対応するものではなく、地域課題に対応する人材育成プログラムを実施することにより、地域の担い手の育成を目指す事業でございます。従いまして、学び塾として取り組むことは難しいと考えます。関連する取組につきましては、公共施設における事例をご紹介申し上げますと、協働のまちづくりによる取組の中で波及しました千代田振興会、未来塾実行委員会において、遊び場づくりの創造の一步として、千代田薬師公園において木製看板を製作し、設置するプロジェクトに取り組んでおられます。こうした各種団体の自主的な動きの中で、遊び場づくり等の個別プログラムへの取組などありましたら、可能な支援を検討させていただきたいと思っております。

○議長（濱田芳晴） 服部議員。

○12番（服部泰征） 学び塾では難しいが、そういった個別のプログラムをされているということで、これはご存じの方もいらっしゃるかもしれませんが、12月3日の新聞に、空き家となっていた古民家というのを保育所のサテライト園舎として活用して、園児たちが庭などで遊ぶ遊び場として利用している記事が載っていました。また、先日12月5日の新聞には、空き家を地域の方と一緒にDIYの拠点として活用して、子どもたちの遊び場、それからシェアオフィス、また災害時、太陽光も付けて災害時の拠点として利用する記事も載っていました。これは、先ほどの質問とも重なりますが、あえて質問させていただきます。このように空き家などを体験での消費活動であるコト消費の場として、積極的に活用していくというのは、さっきと答弁がかぶるかもしれないんですが、積極的に活用していくというのは考えておられるでしょうか。



- 議長（濱田芳晴） まちづくり推進課長。
- まちづくり推進課長（沼田真路） 空き家等のそういった別途利用といたしますか、そういったものにつきましては、先ほど答弁で申し上げましたが、そういった団体、遊べる空間づくりであるとか、そういった新たな事業に取り組みたいという方がいらっしゃれば、様々な支援施策等を紹介しながら取組を支援をさせていただければというふうに思います。
- 議長（濱田芳晴） 服部議員。
- 12番（服部泰征） 地域の団体の方が空き家をそういったDIYの拠点としてやっていきたいというふうに相談があれば支援をしていくと。こういった支援がありますよという紹介をしていくという形でよろしいですか。
- 議長（濱田芳晴） まちづくり推進課長。
- まちづくり推進課長（沼田真路） 行政の支援という部分ではなくて、いわゆる民間の支援であるとか、国の支援、国の支援があるかどうか分かりませんが、何らかの事業活動される中で可能な支援があればご紹介等申し上げまして、そういった活動を側面的に支援をさせていただきたいということでございます。
- 議長（濱田芳晴） 服部議員。
- 12番（服部泰征） このコト消費というのは、私の考えなんですけど自宅でも可能と思っています。田舎の昔からある家屋というのは、敷地が広い場合が多く、また、空いているスペースを活用して、いろいろな材料を利用して遊べるようにすれば楽しめる空間になりますし、3密を防ぐ対策としても有効ではないでしょうか。これは私の個人的な話になるんですが、実は私も自宅の空いたスペースに余った材料とか、将来畑とかで使う材料等でアスレチックを作ってみました。これが学校の自粛期間中には大活躍して、子どもたちが退屈することなく遊ぶことができました。そこで問います。家の敷地を活用して遊べるような空間づくりを促す取組を進めると、若い世代も古い家屋に興味が出る可能性もあります。余った材料など無料で、または安く仕入れるルートというのを構築して、遊べる空間づくりというのを進めてみてはどうでしょうか。
- 議長（濱田芳晴） まちづくり推進課長。
- まちづくり推進課長（沼田真路） 若い世代の子育ての世代の方が、そういった自宅において遊べる空間づくりをします。そういう希望の方もいらっしゃると思いますけども、個人的な個人の事業ということでございますので、町としてそういったものに取り組む予定は今のところございません。
- 議長（濱田芳晴） 服部議員。
- 12番（服部泰征） 難しいと思いました。近年は災害が多く、ハード面の整備や修繕が急務になっています。もちろんできる限り安く済ませることというのは重要なんですが、発想を転換して、平時は遊べるスペースとして利用する手もあると思います。そこで質問します。川の砂防ダムを利用してウォータースライダーをしているところもあります。砂防ダムなど、防災設備の新設や修繕に併せて、そのような遊び場というのでも検討してみてもはどうでしょうか。
- 議長（濱田芳晴） 建設課長。
- 建設課長（川手秀則） 議員がおっしゃいました施設は、周辺でいえば、安芸高田市高宮町に平成16年に完成した大狩山砂防ダム公園のことかと思います。レクリエーション機能を持たせたふれあい、憩いの場として、溪流保全工整備に併せてウォータースライダーが作られており

ます。しかし平成26年、広島土砂災害をはじめ近年頻発する災害の発生を踏まえまして、現在では砂防堰堤主体による人命最優先の整備手法とされておりまして、公園整備のような手法は現在事業を行っていないということでございます。

○議長（濱田芳晴） 服部議員。

○12番（服部泰征） 確かに人命は第一なんですけど、例えば、ほかにも山の斜面とか傾斜地、のり面を整備する際に、例えば突起物を取り付けて、今人気のあるボルタリングができるようにすれば、例えば家族が遊べる場所になると同時に、また災害時における危険箇所の学習もできると思うんです。実現するには見守りの体制とか、事故対策とか、設置費用など解決すべき事項が多く難しいかもしれませんが、災害箇所を学習しながら、3密を避け、また自然と遊べる田舎ならではの一つの案として、ちょっと難しいかもしれない、検討はされる予定はないということでしょうか。

○議長（濱田芳晴） 建設課長。

○建設課長（川手秀則） 大変面白い発想だとは思いますが、なかなか、先ほど議員がおっしゃいましたように、危険な場所ですから、そういう対策、工法が取られておることです。まず第一、その場所が安全でない、危険だからそういう施設があるということ。踏まえると、そこを子どもの遊び場に活用するというのは、適切ではないというふうに考えております。

○議長（濱田芳晴） 服部議員。

○12番（服部泰征） 難しいと思うんですが、私的には、逆にあれば、ここ大雨が降って崩れがあったんだと、ちょっと学習もしながらできると思ったので、この案を言わせていただきました。さて、今年は新型コロナウイルス感染症により、その多くが中止されましたが、町内には多くのイベントや行事があり、町外から集客をしています。ただ、中には年1回限りのものもあり、余り興味がない人や詳しくない人は場所すら知らない場合があります。これは余談ですが、隣の安芸高田市では田んぼアート会場への展望台や飲食店、それから公園や駐車場の整備を検討されていると聞いています。そこで質問いたします。公園については、先ほど同僚議員もありましたが、年1回のイベントや行事の宣伝をする場として、また、コト消費を体験できる場として、イベントや行事として利用している。実際利用して、普段は何もない場所というのを駐車場や公園として整備していくことも検討されてみてはどうでしょうか。

○議長（濱田芳晴） 商工観光課長。

○商工観光課長（中川克也） イベント行事に対するハード整備についてでございますけれども、イベントなどに付随した周辺環境整備ということでは、来場者への利便性やおもてなしという点では必要なことと考えております。ただ、常設の施設整備となりますと、利用者や維持管理コスト、また、それに対する収入見込みなどを予測した上で、コト消費という消費行動をしてもらえるかどうかという検討になろうかというふうに考えております。

○議長（濱田芳晴） 服部議員。

○12番（服部泰征） やっぱり体験型コト消費というのは、町内を好きになるきっかけになると思いますので、もしそういう場所が発見できれば、どんどん検討していただいて増やしていただけたらと思います。さて、現在では新型コロナウイルス感染症もあり、このコト消費からトキ消費に移っているという意見も出ています。このトキ消費の特徴としては、同じ体験は二度とできないという非再現性、それからコンテンツだけではなく、参加そのものが目的である参

加性、そして参加による貢献度が実感可能な貢献性、この3要素が軸になっているとのことです。例えば、ハロウィン期間に仮装した人たちが、街などに繰り出して見知らぬ人とも交流をする。観客も歌って踊って場を盛り上げるフェスやライブ、企業の商品開発などを生活者の寄附で実現するクラウドファンディング、好きなアイドルや商品に投票する総選挙型キャンペーンなどが代表的な例とされています。特に、新型コロナウイルス感染症が蔓延している現段階においては、インターネットを介したオンライン化による参加性を有するトキ消費というのが活性化していると思います。そこで質問します。このトキ消費について、どのように捉えておられるでしょうか。

○議長（濱田芳晴） 商工観光課長。

○商工観光課長（中川克也） トキ消費につきましては、新しい消費の形として観光客の期待値がより高まる消費動向と考えております。議員が挙げられましたライブやクラウドファンディングなどがトキ消費に当たるものと把握しております。また、現在のコロナ禍におきましては、ライブ動画配信による消費活動もトキ消費だと思っております。このトキ消費という新たな消費欲求をモノ消費、あるいはコト消費にどのようにサイクルさせて活用していくかが、トキ消費を生かしていく方法であるというふうに捉えております。

○議長（濱田芳晴） 服部議員。

○12番（服部泰征） それでは、そのトキ消費なんですが、この北広島町においてトキ消費を考えた場合、どのようなものが該当するのでしょうか。

○議長（濱田芳晴） 商工観光課長。

○商工観光課長（中川克也） 直接消費ということに結び付ける形でいけるかどうかというのはあるんですけども、例えば、大朝のテングシデ群落につきましては、世界でここだけの景色ということで、季節、時間、天気によっては、唯一無二の姿にめぐり合う瞬間がございます。これをいかに多くの方に体験していただき、消費行動から地域の活性化につなげていくべきかというふうに考えております。また、今年は新型コロナの影響で中止となりましたけれども、芸北の乙九日炎の祭典も消費が発生するかどうかということはあると思いますが、趣旨としてはトキ消費に当たるものと考えております。

○議長（濱田芳晴） 服部議員。

○12番（服部泰征） それでは、今挙げていただいた、間接的にトキ消費になるのではないかとということなんですが、このトキ消費というのを進めていく上で、北広島町においてソフト面、ハード面において、どのような対策が必要となってくるのでしょうか。

○議長（濱田芳晴） 商工観光課長。

○商工観光課長（中川克也） 消費行動ということですから、お金を払ってでも体験をしたいと思っただけで、感動や盛り上がりを実感していただく、その中に自分が貢献していると参加された皆さんが感じていただけるようにすることが必要であると思っております。ソフト面の対策とすれば、既存のものに非再現性、参加性、貢献性という要素を加えることだというふうに考えております。また、ハード面につきましては、維持管理コストや収入見込みなどを予測した上で検討すべきというふうに考えております。また、現在のコロナ禍のような状況下では、安全性の確保というように、その時々ソフト面やハード面の対策も必要であるというふうに考えております。

○議長（濱田芳晴） 服部議員。

○12番（服部泰征） いろんなイベントのライブ配信とか、そういったのもこのトキ消費に当てはまってくると思いますので、ライブ発信するには、ある程度のハード面の整備も要ると思いますので、このトキ消費ができるように整えていただきたいと思います。このモノ消費からコト消費、そして、このコト消費からトキ消費へと時代の移り変わりとともに消費行動は変化、多様化しています。ここ数年は、トキ消費だけでなく、イミ消費という消費スタイルも注目を集めています。このイミ消費とは、商品やサービスの持つ社会的価値というのに共鳴して、商品の購入を通じて自然環境へ貢献したり、地域活性のためにサービスを利用したりする消費行動とされています。消費行動を通じて社会へのコミットや貢献を目的としている点で、トキ消費と共通点があると言われていています。今後は、取組がより一層広がっていくと思われます。そこで質問します。このイミ消費について、どのように捉えているのでしょうか。また、対応していく上で必要になってくるものというのは何でしょうか。

○議長（濱田芳晴） 商工観光課長。

○商工観光課長（中川克也） イミ消費につきましても、議員がおっしゃられましたように、社会的、文化的な視点で、その価値に対価を支払うことに満足感や貢献感を得るものと捉えております。一例を挙げますと、北広島町商工会が行っておられます壬生の花田植認証商品という制度がございまして、お茶やお菓子等を認証商品として販売をし、その売上げの一部が壬生の花田植保存会への寄附金となり、イミ消費としての価値が生まれてくるというものがございます。また、環境に優しい洗剤を使うなど、環境保護の意識した消費活動もございます。商品やサービスが持っている機能や効果だけでなく、その商品などが附带的に持っている社会的・文化的な価値をどのように知ってもらい、感じてもらえるか、逆の立場でいえば、その価値をどうやって知り、どう感じるかということが意識できる環境をつくっていくということが必要だというふうに考えております。本町も環境面で考えますと、SDGs、持続可能な開発目標も積極的に取り組むこととしておりますので、その一つの手段としても関係部署、関係団体と協力して進めてまいればというふうに考えております。

○議長（濱田芳晴） 服部議員。

○12番（服部泰征） この消費活動というのは時代とともに移り変わります。先ほど課長が答弁いただいておりますが、SDGs、それも今から重要になってきます。柔軟に対応していきながら、来て楽しい、住んで楽しい北広島町になれるよう期待しまして、私の質問を終わります。

○議長（濱田芳晴） これで、服部議員の質問を終わります。暫時休憩します。1時から再開します。

~~~~~ ○ ~~~~~

午前 11時 31分 休憩

午後 1時 00分 再開

~~~~~ ○ ~~~~~

○議長（濱田芳晴） 再開します。真倉議員が、体調不良で午後の部を欠席されます。次に、10

番、梅尾議員。

○10番（梅尾泰文） 10番、梅尾泰文であります。先に通告しております2点について、一般質問を行います。まず、1点目でありますけれども、定住促進の妙薬はあるのかということですが、定住について、北広島町としていろいろと策を練りながら、人口増に向けての取組がされているわけではありますが、そのいろいろな施策について、どのような状況になっているのかということをお聞きをしたいというふうに思っております。まず、我が町は、昼間の人口と夜の人口では、昼間の人口が多いというふうにお聞きをしておりますけれども、北広島町民以外の方が町内の工業団地等にある会社に通勤しているからだろうなというふうに思っておりますけれども、千代田地域を中心に賃貸アパートがたくさん建っていますし、戸建ての分譲も行われております。北広島町としても、今年10月末時点で空き家バンク公開物件数が38件、新規登録物件数が19件、空き家バンク利用者登録件数も640件、この空き家バンクの成約件数が6件と行政報告に載っております。定住相談業務の相談件数は、今年の5月15日から8月の20日までで109件、8月21日から10月31日までに68件と、9月の行政報告、あるいは、12月の行政報告ではそのような数字が報告をされています。人口増かどうか確認できませんが、住宅を必要としている人が多くおられるということが推測されます。そこで、まず、昼間の人口と夜の人口は何人ぐらいが想定されているのかということから、まずお聞きをしてみたいと思います。

○議長（濱田芳晴） まちづくり推進課長。

○まちづくり推進課長（沼田真路） 直近の国勢調査において確認できる数字を申し上げたいというふうに思います。平成27年の国勢調査の数字につきましては、当町から町外に通勤・通学されている方、いわゆる流出人口は1686名でございます。逆に、当町に通勤・通学されている方、流入人口につきましては3786人で、昼間人口が2100人多い状況となっております。

○議長（濱田芳晴） 梅尾議員。

○10番（梅尾泰文） 町外から町内に来られている方が2100人多いというふうにお聞きをしました。その2100人がすべてでなくてもですけれども、その2,100人がこの北広島町に定住をしていただくということになれば、言うてみれば、随分とこの町も活性化していく可能性が出てくるなというふうに思います。今までもいろいろと企業の方に協力をしていただいたり、企業を訪問したりというふうなことが、町の行政の働きかけとしてあったであろうというふうに思いますが、アパートもたくさんありますし、戸建てもだんだんとできつつあるということで、そういう方たちが北広島に住んでいただくという取組等について、まず、企業の協力等に取り組んでおられるというふうに、今まで聞いたことがあるわけではありますが、その取組等についてお聞きをしてみたいと思います。

○議長（濱田芳晴） まちづくり推進課長。

○まちづくり推進課長（沼田真路） 定住に対する町内企業への取組でございますけれども、町内企業に対する行政情報の提供をしております。町内の製造業を中心にして、約60社に対しまして、商工観光課から毎月北広島町メールマガジンを送付させていただいております。このメールの中で、企業支援に関する情報や定住情報を含む町の施策及びイベント情報等を提供させていただいております。そのほか、過去におきましては社員の方を対象として定住に関するアンケート調査を実施したり、昼休憩に定住に関する説明会、相談会なども開催させていただいた

こともございます。以上でございます。

○議長（濱田芳晴） 梅尾議員。

○10番（梅尾泰文） 過去にアンケートもされたということもお聞きをしていますし、企業への訪問というのも聞いていますけれども、そのことによって定住が図られたということもあるのかもしれませんが、その後、どのような成果があったのかということもお聞きはしていませんけれども、まず、企業にとっても、企業のことは企業が考えておられるから、結構なことではあります。例えば、町内に住んで町内の会社に勤めるということになれば、通勤時間も短縮できるわけでありますから、働く人にとっても近くに住んだほうが楽なんではないかなというふうにも思いますし、企業にとっても仮に通勤手当を出している企業であれば、通勤が、早く勤務場所に着けば、あるいは距離が短くなれば通勤手当も少なくて済むというふうな、そういう利点もあるだろうというふうに思うわけであります。そういうふうな部分を含めて、企業と協力をし合いながら、してもらいながら町内に、北広島町に住んでいただけるというふうなことの働きかけというのは、これまであるんだろうと思いますが、もう一回あるかないか、それから成果の部分についてお聞きをしてみたいと思います。

○議長（濱田芳晴） まちづくり推進課長。

○まちづくり推進課長（沼田真路） 町内企業の方に対して町内に住んでいただくという部分につきまして、企業の経営者の方と直接そういった通勤手当であるとか、通勤時間のことに対して直接お話をさせていただいたことはないと思います。社員さんに対して定住情報を提供し、住んでいただけるような情報提供はさせていただいてきているということでございます。成果につきましては、直接その企業の方が何名こちらのほうに住まれたかということ把握はできておりませんが、ちなみに昨年度におきまして、新規定住促進対策事業補助金を活用されて賃貸住宅から戸建て住宅に移られた方につきましては17件ございました。ほかにもあろうかとは思いますが、当方のほうで把握している数字については以上でございます。

○議長（濱田芳晴） 梅尾議員。

○10番（梅尾泰文） 今、定住対策で賃貸から戸建てのほうに移られた方が17件あったよということでもあります。多分その制度をご存じであった方がその17件であろうと。まだ、制度があるよということの啓発がどの程度進んでいるのかということとは分かりませんが、やはりそういうふうなことをしっかりと、町民の方でまだないわけですから、なかなか伝わりにくいということがある、町民であることもあるね、賃貸でも。そういうことをもっと丁寧に伝えていくと、制度を利用しようと言われる方も多くなるのではないかなというふうに思っています。今、この千代田地域を中心に賃貸アパート、業者の賃貸アパートもありますし、個人の方が大家さんであるということもありますけれども、町内の方が大家さんである方が私に話をされた一例を言いますと、何件か賃貸アパートを持っているけれども、賃貸アパートに住んでもらってる若い人が結婚されても引き続き住んでいただいて、また子どもが生まれて、学校へ行くようになると、戸建ての家が変わりたくなくて、賃貸から戸建てに変わるということで、定住に寄与していますよというふうなことを言われて、非常にうれしくも思ったりするわけでありますが、そういうふうな形で、賃貸も必要でありますし、その賃貸から本当に定住していただけるような形に変わっていくということをさらに進める方法があるだろうというふうに思いますが、今私が言った、大家さんの言ったことを具体的に展開をしていく、もっと範囲を広げていく、利用者を増やしていく、結果的に人口は増えていくというふうにしよと思えば、

何か策があるのかな、もともとこの一般質問するのに、定住促進の妙薬はあるのかという、いい薬、これというものはなかなかないかもしれませんが、そこら辺のところをもう少し計画なり、考えていることがあればお聞きをしてみたいと思います。

○議長（濱田芳晴） まちづくり推進課長。

○まちづくり推進課長（沼田真路） 賃貸アパート等へお住まいの方が戸建て住宅を購入されて、当町をついの住みかとして選択していただくということは非常にありがたいことであるというふうに思います。これにつきましては様々な、幅広い定住施策が必要かというふうに思います。子育て環境、医療の問題、学校の問題、教育の問題、様々な施策展開によって町の魅力を感じていただき、定住につなげていくと。そういったことが必要であるというふうに考えております。

○議長（濱田芳晴） 梅尾議員。

○10番（梅尾泰文） それはどう考えても総合的なことの見方の中から、どちらに居住しようかというのは個人判断で決めるわけでありますが、その個人判断で決める材料となるものを幅広く、何と何と何というふうなことの点検もする必要もありましょうし、遊技施設もある、病院もある、学校もある、コンビニもあるというふうな、そういうふうなことも細かく検討していく必要もあるかもしれませんし、どこが何かという決め手は年齢層によってもいろいろと要求する部分が違いますから、あるでしょうが、そこら辺は丁寧に研究してみる必要があるのかなというふうに思っています。定住の相談件数も先ほど少し言いましたけれども、5か月間で170件以上も、相談の中身については、どういうことかというのは行政報告の中での数字しか分かりませんが、かなりの件数で住宅に関して、住まいに関して相談が寄せられている。相談に来られているというふうな結果があるわけでありまして、新規定住化促進対策事業、これも新築や増改築費用の一部が助成されるという制度であります。それらによっても定住の増につながっているのかどうなのかということをお聞きをしてみたいと思います。

○議長（濱田芳晴） まちづくり推進課長。

○まちづくり推進課長（沼田真路） 先ほどの新規定住化促進対策事業補助金が定住につながっているかという質問でございます。昨年度、補助制度を利用した方に対してアンケートを実施しております。その中で移住・定住のきっかけについてお尋ねしましたところ、補助金などの制度の充実と回答した方の割合は8%でございました。ちなみに、他の数値を申し上げますと、北広島町にずっと住んでいるが33%、親・親戚がいる、これが25%、自然豊かな環境で生活したいからという答えが17%、その他が17%という結果でございました。この新規定住化促進対策事業補助金につきましては、その目的を交付要綱におきまして、定住される際の経費の一部を地域通貨で助成することによって、新規定住の促進及び転出の抑制、多岐にわたる業種に経済効果を与え、個人消費を促し、地域の経済の活性化を支援することと定めております。そうした意味で、新規定住の促進、転出抑制、地域経済の活性化など、これらを踏まえて一定の効果があったものと判断しております。

○議長（濱田芳晴） 梅尾議員。

○10番（梅尾泰文） ただいま、いろいろな条件の中でのパーセント、割合について報告をいただきましたけれども、この事業を利用しておられる方の、制度がいいからというふうな捉え方は、僅か8%であって、ずうっと住んでいる、あるいは親がいる、親戚があるというふうなのが58%ぐらいで、ほとんどの方が、言うてみれば町内におられる。町外に流出はしないとい

う利点がありますけれども、他の地区から北広島に来てもらったという例ではないなというふうに分析をするわけでありまして。これはいろいろと捉え方も、効果の見方もあるわけでありまして、同じ家に住んでいた、同じ家の敷地にいたファミリーが、言うてみれば、若い者が隣に分家をしたというふうな雰囲気の状態かなというふうに思います。そのこのところを言うてみれば、定住になかなか、流出は避けられましたけれども、来てもらうということにつながらないというふうなことがあるわけですが、これもいろいろと、これまで私一人ではありません。何人かの議員も、あるいはいろいろな意見を持っている人もありますから、このままの制度がずっと続くということに異を唱える方もあろうというふうに思います。その異を唱えた方たちへの回答も、今考えていますというふうなことも言われたようにも思うわけでありまして、そこから辺で、新たに転換していくものというのがありますか、どうですか。

○議長（濱田芳晴） まちづくり推進課長。

○まちづくり推進課長（沼田真路） 新たに転換するというものでございますけれども、この新規定住促進対策事業につきましては、平成25年度に町内居住者も対象とした制度拡充を行った結果、町内の方の申請件数が増えて補助金が増大しておる状況でございます。昨年度実績53件のうち、町内居住者の利用につきましては42件、138名でございます。その内訳は、賃貸住宅から戸建て住宅を購入された方が17件、家族所有の家から新築された方が6件、増改築が19件でございます。町内への定住、町外への転出抑制に一定の成果はあったと考えておりますけれども、事業開始から14年余りが経過しております。従いまして、そのあり方について見直しが必要であると考えております。それぞれの定住支援施策につきまして、効果、検証を行い、見直しを行うとともに、新たな制度について、現在調査研究を進めておるところでございます。具体的にこうだというのは、まだお示しすることはできませんけれども、調査研究を今進めております。

○議長（濱田芳晴） 梅尾議員。

○10番（梅尾泰文） この制度ができて10年ぐらい経つということでありまして。成果もそれなりに見られているというふうには思いますけれども、戸建てのほうに住むということは、将来的にも移動せずに町内にとどまるよということの証ではあろうと思います。やはりこれからこの町でも人口減は、食い止めることはできにくいという状況はありますけれども、町の施策のやり方によっては、他の町から我が町に移り住んでいただく、そして一番最初に答えていただきましたように、昼間の人口がこの町は多いという結果が出ているわけでありまして、その人たちをターゲットに、アンケートもさらに取るなり、この町の魅力を十分にお伝えするなりして、定住につなげるという方法を取っていただきたい。そして、今の町内に住んでいる方が利用しておられるという制度は、町外の方にこそ利用していただきたいというふうな制度の方向を変えていけないものだろうかということ強く思うんです。そうしないと、人口を増やすということにはなかなかかなりにくいというふうに思います。そうは言うても、これは町長が政策の中で打ち出した、あるいは自分が町長になってから新たになったことだったのかなというふうに、私が勝手に思っているんですが、違えば違うというふうに言ってもらえばいいんですが、やはりこれから先にどのようなまちづくりをしていくかということの一つに人口増ということは大きな課題であろうというふうに思いますので、町長にこれからの定住について、なかなか一課長では出せない考えを町長なら出せるわけでありまして、今、これが妙薬があるよということにはならないかもしれませんが、方向の一端ぐらいあればお聞きしてみたい



と思います。

○議長（濱田芳晴） 町長。

○町長（箕野博司） この制度の運用で、町内の居住者の方も対象にするということをはじめたのは、私の施策の中で始めたことであります。一定の効果はあったというふうには思っておりますけれども、現状、財政状況が縮小していく、歳入が縮小していく中では、やはり補助金もいろいろと見直しをしていかなければならないと思っております。担当課長のほうからも言いましたけれども、今見直しをいろいろ検討しておる段階でありまして、大きく見直しをしていかざるを得ないと考えておるところであります。定住増加に向けての決め手ということにはなかなかならないかも分かりませんが、総合的な取組の中で、いろいろと検討してまいりたいと思っております。

○議長（濱田芳晴） 梅尾議員。

○10番（梅尾泰文） 自分でこの方向を推進をされてきて、成果もあつたけども、やはり考えていかななくてはならない、予算的なことも含めてということでもありますから、ぜひ、何が一番いいのかというのを私も分かりませんが、今のままずっとこれから10年、20年も同じ方法で受付をしていくよというような状況にはないだろうというふうに思いますので、そこら辺をしっかりと検討していただければというふうに思います。次に、2問目に入りますけれども、2問目のタイトルは、安全な水の確保は個人の努力によるのかというタイトルであります。水のことでありますから、人間が生きていくためには、安全な水なしには存在ができないわけでありまして、日本は、世界的に見ても自然に恵まれて、きれいな水が豊富にあるというふうに思っています。昔は山からの水を飲料水として使っていたわけでありまして、また、その後は井戸水、そしてまた広く町内でも町が運営をする水道事業の上水を飲料水として使っているわけでありまして、ところが、この町も非常に面積的にも広いわけでありまして、町内に住んでいる町民のすべてが、町の安心な水道を利用できているわけではありません。水道事業の区域が指定をされて、区域外のところがあります。そこで質問をしますが、この町は非常に面積が広いですから、無理な話をするようでもありますけれども、まず、町内全域に町の水道を確保してもらうことはできるのだろうか、どうなのだろうかというのを、まず1点目にお聞きをしてみたいと思います。

○議長（濱田芳晴） 上下水道課長。

○上下水道課長（砂田寿紀） 町内全域に水道事業を展開できないものだろうかという質問であろうかと思っておりますので、上下水道課からお答えをいたします。水道事業は、水道法、地方公営企業法等の趣旨に鑑み、運営しております。水道法によりますと、水道の布設及び管理を適正かつ合理的ならしめるとともに、水道の基盤を強化することによって、清浄にして豊富、低廉な水の供給を図り、もって公衆衛生の向上と生活環境の改善とに寄与することを目的とするとあります。また、地方公営企業法によりますと、地方公営企業は、常に企業の経済性を発揮するとともに、その本来の目的である公共の福祉を増進するように運営されなければならないということとなっております。生活環境の改善や公共の福祉の増進を目的とするものの、合理性や経済性も同様に位置付けられているということでございます。本町の水道事業におきましては、令和元年度の決算におきまして、供給単価は、給水原価の約60%弱となっております。類似企業の平均値は90%弱、平成30年度実績でございますが、と大きな乖離が発生している状況であります。健全な経営とは言いがたい状況にあるということでございます。

す。こうした中、さらに給水区域を拡大することは、公平性はあると思いますけども、合理性や経済性はさらに悪化すると考えております。現在の町財政や水道事業の運営状況から見ても給水区域の拡大は困難であるというふうに考えております。

○議長（濱田芳晴） 梅尾議員。

○10番（梅尾泰文） 経営的に無理だというふうなことが、今言われたんだろうかなというふうに思います。ちょっと早口だったというのもあって聞き取りにくかった部分があるんですけども、今からもう一回質問をしますけれども、その中で、聞いたことに対して、さっき言ったがのということがあるかもしれません。もう一回お聞きをしてみたいと思います。町の事業として、上水道の整備をしても、その地区に住む人が全員その給水をしなくてもいいと。水道事業をしても、その地域の中に住んでいます、私は井戸水を使っていますから、町の水道は必要ありませんということができる。ですから取るということを強制はされないということをお聞きをしております。そこで今、地域の中にはあるけれども、その地域の中の世帯なり企業なりが入るんでしょうか、それらがどのぐらい実際に町の水を恩恵を受けていただいているのかなというパーセントは、先ほどおっしゃった60%というのがそれに当たるんでいいんですか。お聞きをしてみます。

○議長（濱田芳晴） 上下水道課長。

○上下水道課長（砂田寿紀） 通告にはございませんが、議員ご質問は、給水区域内でどれだけの人が使われているかという質問でよろしいでしょうか。先ほどの供給単価が給水原価の60%弱というふうに申しましたのは、水をつくって皆さんにお届けするための経費に対して営業収益、給水収益がその経費の60%ぐらいしか回収できていないということの意味でございます。

○議長（濱田芳晴） 梅尾議員。

○10番（梅尾泰文） 了解をしました。私が先ほど言いました通告にはないですがということから、課長が言いかけられて、私が途中でまた口を挟んで、もとに戻ったわけでありましたが、仮に今、町の施設の水を供給するよという地区の中にあって、それを取らなくてもいいですよというふうになっている部分、だから、取っているパーセント的に言うたら、どれぐらいでしょうか、分かればいいんですが、お聞きをします。

○議長（濱田芳晴） 上下水道課長。

○上下水道課長（砂田寿紀） 給水区域内の方のうち、給水している人口ということで、9月の議会のときに、決算の内容説明に合わせて、皆さんにお配りしております、既に公表済みということでお答えをさせていただきたいと思います。給水区域内の人口に対する令和元年度末での給水人口は、人口比で約73%ぐらいの方が、今利用されているということでございます。これは全町域の話です。

○議長（濱田芳晴） 梅尾議員。

○10番（梅尾泰文） はい、分かりました。27%の方は、区域内であっても町の水道施設を利用していないということが明らかになったわけでありまして。そこで、今は町の水道が来ていないということに、今から話を進展させていきますけれども、生活用水取水施設整備事業というのがありますけれども、これは、町の水道が来ていない地域で、自分のところの水が今までも井戸水でありましたが、その井戸水が潤沢に出なくなったというような理由などによって、井戸を新たに掘って、井戸水で生活用水を賄おうということがありまして、町の制度として60万円を、この井戸を掘る費用でありますけども、井戸を掘る費用が60万円を上限であります

けれども、補助していこうという制度があります。これは、町民の方に非常に喜ばれて、人気の高い事業であるわけでありまして。かなりの方が利用されて、喜んでおられるわけでありまして。お願いをして井戸を掘ってもらって、潤沢に衛生的で安全な水が手に入れば、本当に自分が負担をしても町が補助を出しても喜んでいただくということになるわけでありまして、仮に、いくら掘っても安全な安心な飲適の水が出たら、それこそ希望がかなうわけでありまして、井戸の水は出ましたが、飲適ではなかったと。飲み水としては適当でなかったというふうな場合には、この制度は、町の制度は利用できるのですか、いかがですかというのをお聞きしてみたいと思います。

○議長（濱田芳晴） 上下水道課長。

○上下水道課長（砂田寿紀） この補助金は、生活用水取水施設整備補助金交付要綱というものに基づいて拠出しております。生活用水の取水施設でございますので、原則的には飲用に適すということが基本的な条件となっております。ただ、この要綱の中にもございますが、浄水施設、不純物であったりマンガンなんかを除去する施設でございますが、これを設置しても飲適とならない場合については、ボーリング工事費及び水質検査費を補助対象額として拠出するようになっております。補助対象額でございますので、その額の半分ということでございます。

○議長（濱田芳晴） 梅尾議員。

○10番（梅尾泰文） ですから、飲むに値しない水であっても、補助の対象になるというふうに理解していいんですか。まだ若干、私の読み違いというか、そうではないんだよということがあれば加えてください。

○議長（濱田芳晴） 上下水道課長。

○上下水道課長（砂田寿紀） 議員おっしゃるとおりだと考えていただいて結構なのですが、通常は、浄水施設を設けて飲適に合格するといったことが大半を占めてます。これまでも飲適に合格しなかったという前例はないということを知っておりますが、これも交付要綱に基づいて、先ほど申しましたとおり、すべての経費ではなくて、ボーリング工事費及び水質検査費、これ実費が要するものですから、それに関しては、補助の対象額として算定をさせていただいて結構ですということでございます。

○議長（濱田芳晴） 梅尾議員。

○10番（梅尾泰文） 補助の対象となるというふうに理解をすればいいというふうに思っていますが、浄水施設というのは、井戸水が出たけれども、まだ飲適にはなっていないが、浄水施設を付けたことに、施設というのは浄水器ということで多分いいんだろうと思います。家庭用の浄水器を付けたら、飲適になったという状況だろうと思いますが、それでよろしいですか。

○議長（濱田芳晴） 上下水道課長。

○上下水道課長（砂田寿紀） そのことは明確に書いたものはございませんが、井戸の水によって、何の項目が該当するかということで、浄水器の種類も変わってこようと思います。通常蛇口に付けるような浄水器では、その役目は少し果たさないのではないかなというふうに考えておりますが、現在は補助金交付、今までは、水質検査も義務付けされておまして、基本的に16項目ぐらいの検査をしていただくことになっております。その中で、マンガンとかフッ素というものが基準値よりも多いということが多々あるということでございますので、その除去装置というのは、先ほど議員おっしゃったような装置では、なかなか難しいというふうには聞いております。

○議長（濱田芳晴） 梅尾議員。

○10番（梅尾泰文） 簡易な浄水器というようなことではないというふうなことをお聞きしました。今、マンガンとフッ素というのが出てきましたが、私が聞いたのはそういうのも聞きましたけれども、ヒ素というのも聞いたような気がしますけれども、そういうふうな部分に遭遇された、聞かれたことが近年ありますか、ヒ素。

○議長（濱田芳晴） 上下水道課長。

○上下水道課長（砂田寿紀） 基本的にはボーリング業者さんを通じて、生活用水の施設整備をされるということが多いです。当然、飲適にならないものを補助金申請をしていただくということは非常になかなかない、先ほども申しましたように、ないということで、何がということは、なかなかこちらのほうでも把握、非常に難しいというところがございますが、ヒ素というのは、あまり聞かない要素だろうと思っております。

○議長（濱田芳晴） 梅尾議員。

○10番（梅尾泰文） この質問をさせていただききっかけになったのは、ボーリングをお願いをして、ヒ素が出たということがあって、その水を飲料として使うということは非常に危険だということを改めて思って、町の水道を付けてもらうわけにはいかんのですかねというふうなことからのスタートになっているわけでありますが、いずれにしても、今のような状況の中で、安心した水を手に入れようと思ったら、やはり本人さんも悩んでおられました、今私が住んでおるところ、住んでおるところ自体が適地でないという判断になる、移り住めということなのかというふうな、それこそ本当に身のつまされるようなところまで追い詰められているということが、私には伝わってきたわけでありますが、それがなかなか、業者さんのところから町のほうに届かないということはあるかも分かりません。依頼主と業者さんの話で、ここは何ぼ掘っても悪いが、いいのは出んでというふうなことになれば、違う方法を考えざるを得ないということですから、今のが実際に、課長のほうに届いているだろうなというふうな思いで質問書を作ったわけでありますが、届いていないとすれば、具体的にまた、もっと個別にお聞きをしなければならんのかなと思っておりますが、それでよろしいですか。

○議長（濱田芳晴） 上下水道課長。

○上下水道課長（砂田寿紀） 個別案件がすべて届くということではございません。それと井戸も、これは補助金を拠出するという事務がうちにあるだけのことでございますので、基本的には県の保健所ということでございます。ただ、県の飲用井戸等の衛生対策ということで要領が出てございますが、町は相談窓口ということの立場がございます。それは上下水道課でございますので、その相談はしていただく、それを受ける我々は義務があるというふうには思っております。

○議長（濱田芳晴） 梅尾議員。

○10番（梅尾泰文） 今の相談窓口として存在はしますし、そこまではしなくてはならない義務があるだろうというふうなことでありますが、この町に住んでいただいて、この町で生活をし、この町で税金を納めてもらっているというふうな状況の中で、町の責任は、ある地域には町の水道がいつているけれども、ある地域にはいつてない、いつてないから、新たな制度を設けて水の供給を図ってもらいたいということまでは町が行えますが、そこから先に、安心・安全な水を手に入れてもらうことができないという責任は、町にはないでしょうかね。そこまで言うべきことではないんでしょうかね。そこら辺を町長にお聞きをするというのも難しいかもしれ

ませんが、今のような事例が、本当にあるわけでありましたが、そのところをどのようにお考えか、お聞きをしてみたいと思います。

○議長（濱田芳晴） 上下水道課長。

○上下水道課長（砂田寿紀） 飲み水の責任がどこまであるかということですが、非常に難しい議題だろうと思います。基本的には、水道につきましては、安心・安全な水を届けるということが我々の最大の義務であります、責任であろうと思っております。町内に住んでいる方、すべての方がその水道を取るということは非常に、どこの町を見ても、なかなかそれは望ましいことではあります、現実的にはなっていないという状況があります。先ほど引用しました広島県の飲用井戸の衛生指針のほうでございますが、そこには、基本的に飲用井戸等の衛生の確保というものは、設置者等が自らの責任で行ってくださいということになってございます。やはり行政として、水道事業として行われたい部分においては、やはり井戸、もしくは団地でありましたら、専用水道ということで、それぞれの設置者の責任で運営してくださいということにならざるを得ないのかなと思っております。

○議長（濱田芳晴） 町長。

○町長（箕野博司） 具体的にどういう事案かよく分かりませんので、相談を一回してもらって、どういうことができるかできないか、そこらも明確にしながら協議をさせてもらったらと思います。よろしくをお願いします。

○議長（濱田芳晴） 梅尾議員。

○10番（梅尾泰文） 個別の問題でありましたけれども、個別の問題をこの本会議の一般質問の場でさせていただいて、行政のほうに届いているだろうというふうに思っていたわけですが、そうでなかったということで、また個別な相談をさせていただき、善処してもらえる部分があるのか、いやいや、個人の責任で何とか急場をしのぐ以外にはないんだよということになるのか知りませんが、また、このライブ放送をお聞きになっておられて、今のところは、こういう状況なのかということが理解していただいたのかなというふうにも思いますので、これで、私の質問は終わりたいと思います。

○議長（濱田芳晴） 梅尾議員の質問を終わります。ここで、質問席の消毒をさせていただきますので、暫時休憩をさせていただきます。2時より再開をさせていただきます。

~~~~~ ○ ~~~~~

午後 1時 50分 休憩

午後 2時 00分 再開

~~~~~ ○ ~~~~~

○議長（濱田芳晴） 再開します。次に、9番、亀岡議員。

○9番（亀岡純一） 9番、亀岡です。今回は、協働のまちづくりでできることは何かということについて質問していきます。国の政策課題として、かねてから地方創生が言われてきています。しかしながら、少子高齢化と人口減少が続いて、我が町の周辺地域に、顕著に見られるような

中山間地の衰退、これは現実の課題として私たちに押し寄せてきています。北広島町は平成17年2月に合併して、もうすぐ16年になります。人口規模の小さい町村を合併して広域化した国主導の平成の大合併は、自治体の行政基盤の強化には寄与したかもしれませんが、地域の多様な問題を解消したとは言えないのではないのでしょうか。今、私たちは、まさしくそのことを身をもって実感しております。果たして合併したことがよかったのか、悪かったのかというような話になるわけですが、それを今言ってもしょうがありませんから、そうした中で、北広島町として住民の皆さんと力を合わせて、協働のまちづくりに取り組んでいくことを決意して、様々な施策を進めているということですが、この協働のまちづくりに込められている意味合いや、住民と一体となって、それぞれの地域にある問題や困り事の解決に取り組むことの可能性について、いくつかの質問をしてみたいです。まず、前段として、そもそも協働のまちづくり、ここでいう協働というのは、こういう字を書きます、協力して働く。この協働のまちづくりとは、どういうことかということ、まず共通認識をみんなで持っておきたいと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（濱田芳晴） まちづくり推進課長。

○まちづくり推進課長（沼田真路） 協働のまちづくりとはどういうことなのかということでございます。議員先ほどお示しされたとおり、協働という単語は、協力の協という字と働くという字で協働というものでございます。同じ目的のために力を合わせて働くことと、いろいろと様々なところで解説されております。当町においては、協働という用語をまちづくり基本条例の中で、住民と町、または住民同士や各種団体が、それぞれに果たさなければならない責務と役割を認識し、互いに補い合い、協力することをいうと定義をしております。つまり、住民と各種団体等と町がそれぞれの責任において役割をもって、連携、協力して、まちづくりに取り組むということでございます。

○議長（濱田芳晴） 亀岡議員。

○9番（亀岡純一） 明確に答弁していただきました。責務と役割をもって、補い合いながらやっていく。別の言い方すると、いかに住みやすいまちづくりをするための事業をするときに、町民主体で実施するのか、行政主体で実施するのか。あるいは協働で実施するのかというようなそういう分け方もできるのではないかというふうに思いますが、ここでは、町民と行政が協力して事業を行っていくというような認識だと思います。それでは、まず、自動車運転免許証のことについてですが、自動車運転免許証を返納した後、交通手段の確保について、町の考えを伺おうと思います。まず最初に、車の運転は何歳までできますか。

○議長（濱田芳晴） 総務課長。

○総務課長（畑田正法） 交通安全の観点から、総務課のほうからお答えさせていただきます。車の運転は何歳までできるのかということでもありますけども、元気で安全に運転できれば、いつまでもしっかりご利用いただければと思います。

○議長（濱田芳晴） 亀岡議員。

○9番（亀岡純一） 元気で安全に運転できればいつまでもできる。そのときに法律の中では、高齢者講習というものが受けないといけないということが出てきます。これは、何歳から受ける必要がありますか。

○議長（濱田芳晴） 総務課長。

○総務課長（畑田正法） 高齢者講習につきましては、70歳から義務付けということになってお

ります。

○議長（濱田芳晴） 亀岡議員。

○9番（亀岡純一） そういう決まりがある。さらに、たしか75歳になれば、認知症の検査も受けないといけないということがあったと思いますが、そのようにして安全を確保しながら、元気であれば、いつまでも運転はできるわけですけども、そうは言っても、やはり年齢を重ねていくと運転が難しくなってくるということは、全員が起こるわけでありまして。そのときに、事故が起こってからでは遅いので、早いうちに自主返納するということが考えられます。その場合、自主返納すると何かいいことがありますか。自主返納したことによるメリットについて、どうお考えでしょうか。

○議長（濱田芳晴） 総務課長。

○総務課長（畑田正法） 自主返納のメリットということでございますけども、これにつきましては、基本的には自らの安全を確保する、あるいは周りの安全を確保するという観点でありますので、メリットということになれば、そういうことを、安全を確保するということが一番のメリットであろうかと思えます。一般的に特典ということで、いろんな返納に際しまして、タクシー券でありますとか、商品券でありますとか、いろんなものを出されている自治体もございまして、本町にはそういうものはありません。これらは一つの動機づけにはなるかと思えますけども、基本的には安全を確保するというところでございまして、安全の確保と返納後の生活を確保するというところでありますから、そこら辺の環境を整備するということが一番だろうと思っております。

○議長（濱田芳晴） 亀岡議員。

○9番（亀岡純一） 今の時点では、町として、自主返納したことによって何かお得なポイントがつくとかいうことはないということでありまして、いずれにしても、高齢者の事故というニュースがよく出てきますから、事故が起こらないうちに対処しなければならないということで、そういうことも考えていかないといけないと思うんですが、ただ、田舎ですよ。お店が近くにない、病院が近くにない、いろんなことが不便な状況の中で、免許証を返納したときに、どうやって生活を維持していくか。不便をどうやって解消していくかということを考えていかないといけないわけですけども、それをやるときに、今ここで、今回問題にしている協働のまちづくりという観点から考えていってはどうかというふうに思います。それをどんなことが考えられるか、町では思っておられますか。

○議長（濱田芳晴） まちづくり推進課長。

○まちづくり推進課長（沼田真路） 自動車運転免許証の返納後を含む高齢者の交通手段確保につきましては、町内全域をカバーしておりますデマンド型のホープタクシーの利用をお願いしていただいております。この運行を維持していくために、利便性の向上や利用促進等に地域とともに取り組んでまいりたいと思っております。また、全国でいくつかの地域においては、地域コミュニティが取り組む自家用有償旅客運送の事例がございます。この取組につきましては、地域をカバーする公共交通がない地域において取組が進められている制度でございます。地域が自家用有償旅客運送に取り組むに当たっては、地域の課題を地域と行政が共有し、その問題解決に向けて地域の主体的な取組と、それを支援する行政がともに連携して取り組んでいくことが必要となります。地域課題は、それぞれの地域によって様々でございます。それらの課題を地域と行政が共有し、その解決に向けてともに取り組むことが必要であると考えております。

- 議長（濱田芳晴） 亀岡議員。
- 9番（亀岡純一） 今も答弁の中に出てきました自家用有償旅客運送、最初の話に出てきたデマンド型ホープタクシーというのは、現在行われているホープタクシーですけども、それに加えて、今後民間の力を使って、その地域の課題を解決するための方法として考えられる運送方法ではないかというふうに思います。今のお話に出てきたように、地域の主体的な取組がないとなかなか難しいんだらうなというふうに思うわけでありましたが、ただ地域だけであっても難しいのは、いろんな法律に関わってきますし、クリアしないといけない問題がいっぱいあると思いますので、そういう観点からすれば、協働のまちづくりということが、ここには大きなウエイトが占めてくるんじゃないかなというふうに思っております。次に、買物難民といわれる人々についてなんですけども、これを町はどのように把握しているか。その対策として考えていることについてお伺いします。一般的に、買物難民とはどういう人のことでしょうか。
- 議長（濱田芳晴） まちづくり推進課長。
- まちづくり推進課長（沼田真路） 買物難民であるとか買物弱者につきましては、生鮮食料品店までの距離が500メートル以上、かつ自動車を持たない人を難民として、また、交通機能や交通網の弱体化とともに、食料品等の日常の買物が困難な状態に置かれている人々、そういった方々を買物弱者として定義されているようでございます。
- 議長（濱田芳晴） 亀岡議員。
- 9番（亀岡純一） そういう定義があるんですね、買物弱者。こういうことがやっぱり人口減少とともに地域のお店がやっていけなくなったり、閉店してしまったりという中で、こういう難民が増えてくるんじゃないかと思いますが、町内でのそういったところの見通しについて、何かありますか。
- 議長（濱田芳晴） まちづくり推進課長。
- まちづくり推進課長（沼田真路） 買物難民等と言われる方の推移ということでよろしいかと思えますけども、農林水産省の調べでは、買物難民と言われる方の数は、2015年の時点で約535万人に上ると推計されております。現在では、700万人にまで増えているのではないかと推計されているようでございます。この数字は、大都市や過疎地域も含めた数字でございます。町独自の調査は実施しておりませんので、町内における数字は把握ができておりません。しかしながら、高齢化であるとか、一人暮らしの方が増えているような状況でございますので、そういった方は増加傾向にあるというふうに考えております。
- 議長（濱田芳晴） 亀岡議員。
- 9番（亀岡純一） 今数字を、挙げていただいた数字で見ますと、2015年から、今20年ですから、5年間の間に165万人ぐらい、これ全国の数字でありますけども、確実に増えてきている。そうしたら我が町も例外ではないですし、まして、こういう地域においては、もっとこの先心配されるわけでありますが、こうした地域に食料品や日用品などのお店がなくなった場合、差し当たり生活していくための品物を手に入れないといけないというときに、確かに午前中の質問の中にも出てきましたけども、ネットで注文すれば配達されるということもありますが、お年寄りにとって使いやすいのは移動販売車といったことが考えられるんじゃないかと思えます。この移動販売車の運用についてですけども、行政としては、行政の立場でこの件についてはどんなことができると言えるのでしょうか。
- 議長（濱田芳晴） まちづくり推進課長。



- まちづくり推進課長（沼田真路） 現在、町内の高齢者などの買物を支援するサービスといたしまして、保健課がシルバー人材センターに委託し、高齢者買物支援便利情報チラシというものを制作しております。このチラシは、民間の事業者が取り組まれております配達や移動販売サービスの情報が掲載されております。このチラシにつきましては、民生委員さんが、お元気ですか訪問として、高齢者宅を訪問される際に、必要に応じて配布させていただいておるものでございます。こうした民間の事業者の方の積極的な取組を紹介するなど、側面的な支援を行ってまいりたいと考えております。
- 議長（濱田芳晴） 亀岡議員。
- 9番（亀岡純一） シルバー人材センターとか、それから民生委員さんをお願いしてというような話が出てきましたけども、これも同じように協働のまちづくりという観点で取り組もうとしたら、今ちょっとお話出かけたかと思えますけども、もう一回、この協働のまちづくりで取り組むと、どんなことができるかという観点でお伺いします。
- 議長（濱田芳晴） まちづくり推進課長。
- まちづくり推進課長（沼田真路） 協働のまちづくりを進めていく上では、地域における課題は何であるか、そういったことを明確にして、地域ニーズを把握した上で、既存の資源を活用した計画を立てて、地域で共有することが重要であるというふうに考えております。これらを進めるに当たっては、プレイヤーとなる地域と行政、そして事業者等の連携、協力が不可欠でございます。地域が主体的に取り組むべきこと、行政が行うべきこと、事業者が行うべきこと、それぞれが連携すべきことを明らかにして計画を立案し、実施、事業の継続に取り組むことが必要であるというふうに考えております。
- 議長（濱田芳晴） 亀岡議員。
- 9番（亀岡純一） 地域と行政と事業者と、こういう三者が今出てきました。こういったところの連携を取っていけば、何かできるんじゃないかという、そういう気がしてくると思うんですけども、何かそういうところ、活路を見出していくというのは、非常にこれから先必要になってくるんじゃないかというふうに思います。さらに、ガソリンスタンドの経営継続が困難になってくると、今度は燃料難民、ガソリン難民といえるような住民が出てくることになります。これからの季節寒くなってきましたけども、灯油が必要だけど、灯油をどこまで買いにいかないといけないのかとかいうような問題が起こってくると。このことについての町の考えをお伺いしていきます。ガソリンスタンドが続けられなくなる原因としては、どんなことがあると考えられますか。
- 議長（濱田芳晴） まちづくり推進課長。
- まちづくり推進課長（沼田真路） 過疎地域におけます給油所につきましては、人口の減少に加えて、車の燃費の向上による需要の減少などが重なり、経営環境が厳しくなっており、加えて後継者の不足などにより、全国的に減少傾向にあると認識しております。町内の給油所につきましては、近年の暖冬による冬季の需要の減少や交流人口の減少などにより、経営環境は厳しさを増している状況であると思われま。
- 議長（濱田芳晴） 亀岡議員。
- 9番（亀岡純一） 様々な原因が折り重なって襲ってくるというイメージが浮かんできますけども、そうしたガソリンスタンドがなくなってしまうと、本当に大変なことだというふうに思います。それに対して、じゃあどういうふうにして、生活維持していくために取り組んでいこう

かという中で、ガソリンスタンドでは化石燃料が扱われているわけでありますけども、生活に必要なエネルギーとしては、ほかに薪とか電気とか、そういったものもエネルギーとして考えられると思います。地域の事情に合ったエネルギー確保の手段としては、どんなことが考えられますでしょうか。

○議長（濱田芳晴） 町民課長。

○町民課長（榎原ナギサ） 化石エネルギーに替わる代替エネルギーとして、太陽光発電や小水力発電など自然の力を利用して、繰り返し利用できる再生可能エネルギーの導入を推進してきました。現在は、木質バイオマス利活用の促進として、平成27年度から薪ストーブ購入補助金事業を実施しておりますが、引き続き木質バイオマス利用促進を中心に、町のバイオマスエネルギー利活用の方向性について、関係課と協議しながら施策を展開していきたいと考えております。以上です。

○議長（濱田芳晴） 亀岡議員。

○9番（亀岡純一） 地域の事情を考えれば、いろんな困った問題もあると同時に、もともとこの地域に与えられているといいますか、存在する豊富な資源というものがあるわけで、北広島町の場合は、総面積の83%が森林であります。しかもその森林は、そこに降った雨がしみこんで、水を溜めてくれて、それが太田川や江の川といった大きな川の源流となっていますから、こういった資源を使っていくということは、やはりこれから考えていかないといけないと思います。これも行政だけでやるというのは、じゃあ行政でというと、町有林がとかいうことになると、そんなにたくさんあるわけじゃないし、町も、それから住民も一緒になって、やっぱりこれも協働のまちづくりの中で、考えていくべきことじゃないかなというふうに思っ取り上げさせてもらいました。次に、ちょっと視線を変えます。有害獣被害への取組について、さらにはクマの出没と、その被害の実態、その対策について、町の考えをお伺いします。

○議長（濱田芳晴） 農林課長。

○農林課長（宮地弥樹） 有害鳥獣対策につきまして、農林課からお答えいたします。北広島町の有害鳥獣被害対策としましては、環境整備、捕獲の推進、被害防御を掲げて取り組んでいます。環境整備では、食物残渣の放置等をなくす取組を呼びかけています。また、田畑等の周辺林地の整備によりますバッファゾーン整備の推進に取り組んでいます。捕獲の推進としましては、農地等へ出没するイノシシやシカの積極的な捕獲を推進するとともに、捕獲の担い手育成としまして、学び塾での研修などに取り組んでいます。被害防御としましては、電気柵等の設置の補助を実施しているところでございます。捕獲につきましては、4月から10月までの有害期におきまして、イノシシにつきましては1146頭の捕獲実績を上げており、昨年比約2倍の伸びとなっております。しかしながら、捕獲は伸びたものの被害の拡大は続いており、引き続き取組を強化する必要があると思っております。ツキノワグマにつきましては、目撃情報が11月22日現在で234件で、昨年比の2.4倍、捕獲数につきましては36頭と異常な数値を示しております。ツキノワグマにつきましては全国的に出没が拡大しておりまして、告知放送でありますとか、被害確認、クマレンジャーによります追い払いでありますとか、巡回を実施しているところでございます。人的被害のおそれがある場合や相次いで出没する場合につきましては、捕獲檻によります捕獲を実施し、人身被害の防止に努めているところでございます。いずれにしましても有害鳥獣対策は重要課題としまして、被害の減少に向けて引き続き取り組んでいきたいと考えております。以上です。

- 議長（濱田芳晴） 亀岡議員。
- 9番（亀岡純一） 今答弁していただいたように非常に数が多い。被害の数も増えているということでもあります。しかも今年は、全国的なニュースでも出てくるように、クマが出没しているという、いろんなことが原因だろうと思いますけども、引き続き、これは対策に取り組んでいかなければならないと思います。そうすると、これを今話の中に出てきた有害捕獲期というのが4月から10月までで、それ以外は狩猟期ということで、期間が分けられています。有害捕獲期に捕獲したものの肉なんですけども、これは販売ができないことになっているそうですが、これはどういう理由でしょうか。
- 議長（濱田芳晴） 農林課長。
- 農林課長（宮地弥樹） 現在、捕獲期で捕獲しましたイノシシ、あるいはシカなどにつきましては、その処分につきましては、焼却、もしくは生態系の影響のない場所での埋設を条件としまして捕獲許可をしています。という状況でございます。
- 議長（濱田芳晴） 亀岡議員。
- 9番（亀岡純一） そういう決まり事があるんだということでもありますけれども、せっかくこんなにたくさん捕ったものを、ただ焼いたりとか埋めてしまったりじゃ、もったいないじゃないかという思いがしてくるわけです。これを肉ですよね。いわゆるジビエ、狩猟肉として加工、販売できるように何とかならないかなというふうに思うんですが、いかがでしょう。
- 議長（濱田芳晴） 農林課長。
- 農林課長（宮地弥樹） まず、ジビエの販売のほうでございますけども、この販売所につきましては、ジビエのその施設が販売等に係る関係機関からの許可を得た施設があることが条件になってくると思います。一方、そちらに持ち込みますイノシシ等につきましては、現在は有害捕獲したものにつきましては、そういったジビエに向けての許可はしておりません。その理由としましては、今まではそういった町内でジビエの利用をされていない、あるいは利用計画もないことからそういう条件にしておりますけども、イノシシの捕獲数の増加に伴いまして、有害捕獲獣の有効利用の検討も始まっているような声も聞いている状況でございます。今後につきましては、そういった利用見込みがある場合につきましては、許可条件として加えることも今後猟友会とも協議しながら検討していきたいというふうに考えております。以上です。
- 議長（濱田芳晴） 亀岡議員。
- 9番（亀岡純一） それについても今お話ありましたように、様々な方面、機関と連携しながら有効利用していく。ただ、被害を防ぐ方向だけじゃなくて、出てきたものについて使えるものは使おうと、お金にできるものはお金にしようというような考え方でいけば、また、いろんな展開ができるんじゃないかというふうに思います。そのジビエの加工施設を作っていくということについては、やはりこれも町営でというのは多分難しいんだろうと思うんですけども、何かそういう声が上がってくれば、地元との働きかけに対して、町が一緒になってやっていくということは考えられますか。
- 議長（濱田芳晴） 農林課長。
- 農林課長（宮地弥樹） ジビエの町営施設でございますけども、先ほど議員おっしゃられましたように、今まで様々な検討してきましたけども、実施にこぎ着けることはありませんでした。この間いろんな要望等もありましたけども、設置場所の課題でありますとか、そういったことがありまして、町での施設整備につきましては行わないという結論に至っております。また、

施設整備の支援につきましても要望が上がりましたが、地元の同意取得、施設の場所、採算性などから計画実現には至っていない現状でございますけども、今後の支援策につきましては、そのジビエ施設等につきましては、持続的に経営可能になってくるでありますとか、地域地元の同意が得られているか、施設の衛生面等の適正、あるいは猟友会との連携についての確認等を行いながら、具体的な支援策の内容等を総合的に判断しながら、対応について考えていきたいというふうに考えております。以上です。

○議長（濱田芳晴） 亀岡議員。

○9番（亀岡純一） 非常に、前向きに取り組んでいただけていい感じがいたします。よろしくお祈りしたいと思います。次の質問になりますけども、新規就農希望者に対する認定就農研修制度についてお伺いします。これは、新たに農業を始めるためには農業技術を取得すること、初期投資などの資金確保をすること、就農地の確保をすることといったことが必要になってきます。北広島町では、その生産や経営の実践研修を行う制度を中心とした新規就農研修制度、あるいは新規就農総合対策事業といったものを行っております。これなんですけども、前にも聞いたことがありますけども、非常にいい制度だと思います。一つ残念なのが、いろいろ農業をやりたいという人の中には、これを作りたいんだという、自分で決めてきた品種に対して、今の研修制度が当てはまらない場合は却下されるということになります。当てはまるものは何かというと、夏秋トマト、ホウレンソウ、ミニトマト、花壇苗と、この4品目ということになっております。これなんですけれどもね、その理由としては、なるべく早い時期に技術習得ができるだけではなくて、販売においてもなるべく有利な品目であること。それはそうだと思いますよね。始めたはいいけど、なかなか収益が上がらない、お金にならないということであればやっていけないわけですし、なるべく確実にその農業で生活できるというものを当てはめているということだと思います。時代の流れの中で、いろんな農業の形も変わってくれば、可能性としてはいろいろ出てくるんじゃないか。例えば、リンゴのことについて取り上げてみたいと思いますが、芸北地域のリンゴというのが、非常においしいという評判があるんですけども、リピーターがたくさんいる。しかしながら、道の駅とかからも置いてくれと言われても数が足りない。もっと作りたい。作りたいから、何とか増やしたいんだけど、あるいは若い人が自分もリンゴやりたいと。それについては、今の研修制度みたいなのを使えないのかという話が出てくるわけです。こういう希望者があった場合に町はどういう対応ができるかお伺いします。

○議長（濱田芳晴） 農林課長。

○農林課長（宮地弥樹） 研修制度の質問でございますけども、本町におけます認定就農研修制度におきます研修作物につきましては、販売額が1億円を超えるもの、もしくは1億円を目指している産地の園芸作物としまして、先ほど言われましたように、大玉トマト、ミニトマト、ホウレンソウ及び花壇苗の4品目で取り組んでいます。まずは、町としましては、この作物への支援の充実を図っていくことが重要と考えておりますので、新たな品目の拡充については、現在では考えていない状況でございます。

○議長（濱田芳晴） 亀岡議員。

○9番（亀岡純一） 品目の対象に入れることは考えてないということですが、現実の問題として、これ取り組みたいといった場合に何かの方法が、じゃあ今の認定就農研修制度が使えないのであれば、それに似たような形でこういうことがありますよとかいう、そういうアドバイスとか、対応は可能ですか。

○議長（濱田芳晴） 農林課長。

○農林課長（宮地弥樹） 国の制度の活用については、可能性があるというふうに考えております。一定の条件がありますけども、例えば、独立自営就農予定時に49歳以下の場合、研修の助成額としまして、年間最大120万、最長で2年間交付されますけども、農の雇用事業におけます独立支援タイプによります先進農家での研修の実施、その後、経営開始5年までに250万以上の経営計画を作成し、町の認定新規就農者と認定された場合につきましては、1年間当たり最大150万、最長5年間交付されます農業次世代投資事業、経営開始型の活用も可能というふうに思っております。また、資金面におきましても、無利子の青年等就農資金の活用も可能です。ただし、これらの国等の事業を活用する場合につきましては、各交付金の要綱に基づきます諸条件の整理、就農地の確保及び経営計画の作成が重要となってきますので、特に果樹の場合は、通常のハウス面積に比べまして約1haから1.5haの果樹園の農地等の確保が必要となってきますので、地域での協力、あるいは関係機関と連携して対応していくことが、非常に重要になってくるというふうに考えております。以上です。

○議長（濱田芳晴） 亀岡議員。

○9番（亀岡純一） 探せばいろいろ方法は出てくるのかなと。そういったところについては、町に相談するのが、いろいろと教えてもらえることが多いのかなというふうに思います。今の話の中にもありましたように、農業の場合は、土地面積というものがある程度必要になってきます。地域の協力といいますか、地域の理解、あるいはその土地自体を確保するというのも必要になってきますから、そういった意味で、やっぱり一緒になって取り組んでいくという、一つの方向に向かってやっていくという、それがただ、これこれで、こういう理由で無理だと、どうせ無理だというようなことを頭から思うのではなくて、だったら、こうしたらいいんじゃないか、だったら、こうしたらどうかという、そういう考え方というのが必要になってくるかなというふうに思います。今のをちょっと引用させてもらったんですけども、これはちょっと話がずれますが、ふるさと夢プロジェクト事業で、今年も9月30日に北海道の植松電機の社長さん、植松努さんの講演会があったという記事が広報きたひろしまの11月号に、子どもたちの写真も一緒になって、ロケットを作ったときの写真だと思うんですけども、出てます。この植松さんがそういうふうに使われていたのを思い出しました。どうせ無理とは言わないで、夢を諦めない。だったらこうしたらいいんじゃないのという、そういう考え方、それが協働のまちづくりというところにもって行って、これ難しいよね、ここがどうも難しいよねというところは、じゃあどうしようかという、だったらこうしたらという、そういう発想を一緒になって考えていくと。そういうところは、非常にこれからの希望につなげていける観点ではないかというふうに思います。最後に改めて、町が目指している協働のまちづくりに対する思いのほどを町長にお伺いして、私の質問を終わります。

○議長（濱田芳晴） 町長。

○町長（箕野博司） 先ほど来、いろいろと挙げていただきましたが、地域課題の解決には、地域の皆さんと行政、そしていろいろな団体が地域課題の解決に向け、ともに考え、行動を起こし、仕組みづくりをしていく必要があると思っております。協働のまちづくりを進める上で大切にしたいキーワードとしましては、本音で話そう、やってみよう、楽しもうということで、今進めているところであります。様々な立場の人たちと多様性を認め合いながら、協力して取組を進める際、本音で話をしたり、まずは自らやってみようという気持ちを持ったり、取組の中に

楽しさを見つけようという気持ちを持つことを大切にしていきたいと思っております。こうした取組の輪をどんどん広げていければいいなというふうに思っております。また、不確実性の時代というふうに言われておりますが、全体を初めに設計するんじゃなくて、進みながら設計し、必要に応じて改善、修正を加えるといった柔軟な取組も必要になってくると思っております。協力し支え合う関係性を深め、それぞれの立場で責任と役割を認識し、自分たちでできることから始め、お互いに補い合い、協力することで、北広島町の暮らしをより豊かなものにしてまいりたいと考えております。

○議長（濱田芳晴） これで、亀岡議員の質問を終わります。ここで消毒のため、暫時休憩をさせていただきます。3時より再開します。

~~~~~ ○ ~~~~~

午後 2時 47分 休憩

午後 3時 00分 再開

~~~~~ ○ ~~~~~

○議長（濱田芳晴） 再開します。次に、1番、湊議員。

○1番（湊俊文） 1番、湊俊文です。先に通告しております諸課題についてであります。1、人口減少、高齢化の中での地域づくり。2、スポーツ施設の改善。3、農業用水施設の3項目について、質問をいたします。まず、1つ目は、人口減少、高齢化の中での地域づくりであります。これからの地域づくりのキーワードは、人口減少、高齢化、担い手不足、負担感の軽減であると言われております。地域づくりとは、地域の課題を見つけ、解決することであるとは分かりつつも、地域づくりの原動力は基礎行政区であります。各行政区の問題解決をしようとするとき、解決に向けての地域力、地区の力、地域パワーがあるかないかにかかっていると感じます。そうした問題解決に向けた自治存続のパワー、エネルギーパワーが地域・地区によって、格差が生じていないでしょうか。地域を盛り上げる原動力である地域・地区住民の担い手が不足し、高齢化となり、労働力の低下が生じていると思われまます。高齢化、年金暮らしで諸会費といった金銭的負担額が大きいのしかかり、地域力、地区のパワーの低下の一因につながっているように感じております。町として、先ほど申しました、これらの地域づくりのキーワードを念頭に、地域の課題発見、課題解決に向けた地域の力及び地区のパワーを生み出す方法は何か必要と考えるか、お伺いをしてみます。

○議長（濱田芳晴） まちづくり推進課長。

○まちづくり推進課長（沼田真路） 地域のパワーを生み出す方法ということでございますけども、地域の課題の発見、課題解決に向けた地域の力を生み出す方法について一言で申し上げますと、やはりコミュニケーションの拡充、そして地域コミュニティの形成であるというふうに考えております。地域住民が関わり合いながら交流することは、地域が活性化し、人づくりにつながります。そうした状況の中からリーダーが生まれ、地域を牽引する力となります。行政は、そうした動きにつながっていくよう施策を展開し、課題の発見や解決に地域とともに取り組んで

まいりたいと考えております。

○議長（濱田芳晴） 湊議員。

○1番（湊俊文） ありがとうございます。そのために地域力、地域パワーを見い出すために、北広島町では、きたひろ学び塾が開校されております。地域の暮らしを支えること、求められる地域の力を発掘する人材育成のために、きたひろ学び塾があると思いますが、学び塾への参加の人数ではなしに、参加の層はいかがでしょうか。

○議長（濱田芳晴） まちづくり推進課長。

○まちづくり推進課長（沼田真路） 学び塾でございますが、今年度におけるプログラムにつきましては、新型コロナの影響によりまして、計画どおりに実施することができておりません。現在までの参加者総数は、延べ104名となっております。この参加者につきまして、10歳刻みで人数と割合を申し上げます。20代が2名、2%、30代が14名、14%、40代が10名、10%、50代が15名、15%、60代が26名、25%、70代が30名、29%、80代が5名、5%となっております。

○議長（濱田芳晴） 湊議員。

○1番（湊俊文） ありがとうございます。やっぱり年齢が高いほど参加していただいているという状況でございます。講座内容にもよると思いますが、全ての講座に老若男女参加されてほしいものだというふうに思います。先般、私は学び塾の一環で、有害鳥獣の箱わな設置講習会に参加をいたしました。そこにも、今の数字にありますように、もう少し若者の参加が欲しいなというところがございます。学び塾で学んだことが、地域づくりにどのように生かされているのか、地域づくりにきたひろ学び塾のどのような位置付けとして考えておられるか、これ原点をお伺いをいたします。

○議長（濱田芳晴） まちづくり推進課長。

○まちづくり推進課長（沼田真路） きたひろ学び塾につきましては、地域課題の解決のため、リーダーや担い手を育成し、そのリーダーが地域の中で地域住民とともに課題解決に取り組み、住みたい、住んでよかった、住み続けたいと感じることのできる地域を行政とともにつくっていくという目的を達成するための人材を育成するプログラムでございます。まちづくりは人づくりからと言われますとおり、まちづくりを進めていく上で人づくりは最も重要な取組でございます。当町においては、人づくりへの取組の重要な施策の一つとして学び塾に取り組んでおります。初年度の令和元年度におきましては、地域課題の解決の必要性について理解を深め、継続的に人材育成プログラムに参加する意欲を持った人材の発掘を行ってまいりました。2年目の本年度につきましては、学部により違いはございますが、プログラムの実施を通じてリーダーの育成を行い、地域で取組の広がりを持っていただいております。また、別のプログラムでは、コアメンバーとしてプログラムの計画及び実施に関わっていただいております。参加者と行政との連携が広がりつつあります。今後とも幅広い世代が関心をもって学べる機会の創出と、地域へ積極的に関わる人材の育成に取り組むことで、地域づくりに生かしていく取組としてまいりたいと考えているところでございます。

○議長（濱田芳晴） 湊議員。

○1番（湊俊文） ありがとうございます。やはりまちづくりイコール人づくりということで、人材育成のプログラムを推進しているということでございますので、その原点をしっかりと忘れず推進していただければと思います。次に、地域づくりの原動力である地域力、地域パ

ワーを存在させるためには、まずは自分が住んでいる地域を、地区を知見することが大切であろうかと思えます。地元の多様な課題、文化、芸能、歴史を包み込んで、地域存続を持続的可能なものにするために地域の魅力を発見し、認識することが大切だろうというふうに思っております。その上で、住民が地域・地区の将来ビジョンを探求することであろうと考えております。私が住んでいる壬生地区では、この度、壬生地区の魅力を改めて見つめ直し、魅力が満載された、壬生地区の将来ビジョンという小冊子が、先般作成されました。これが、一つの保存版でございます。先人の知恵を若者につなぐ将来ビジョン、私も日頃から申しております、温故創新という言葉を使わせていただいております。これも地域づくりの一環で、それに則った壬生地区の将来ビジョンの作成というものも意義があるというふうに思っております。この将来ビジョンは、地域の再発見と、将来において発展を期する地域・地区として、持続可能な地域の存在を願って作成されたものであります。こうした地域・地区のビジョンづくりの形成について、所見をお伺いいたします。

○議長（濱田芳晴） まちづくり推進課長。

○まちづくり推進課長（沼田真路） ビジョンとは目指すべき姿、将来像であり、ビジョンづくりは、地域の課題解決に向けては必要であり、重要なものであると考えております。壬生地区におきましては、地域協議会において2か年にわたり25回もの協議を重ねられ、壬生地区の目指す将来ビジョンを策定されました。このビジョンづくりの過程におきまして開催されたワークショップでは、町の職員がファシリテーター役として参加をさせていただき、共に将来像について考えさせていただきました。今後も地域が主体的に取り組まれるビジョンづくりに対しましては、協働のまちづくりの観点から、地域の主体性を生かすことができるよう行政として取り組んでまいりたいと考えております。

○議長（濱田芳晴） 湊議員。

○1番（湊俊文） 壬生地区でのそうした事業を進められたことに対してのご認識いただきまして、ありがとうございます。地域づくりでは、イベントを開催しながら、地域の暮らしを支えることもありと考えますが、地域の力、地域のエネルギーパワーのもとで恒例的に開催しているイベントについては、これまでの経緯について、行政はしっかり受け止めていただく必要があるというふうに思っております。地域イベントの成否、成功か否かは、やはり地域の原動力、地域の力を巻き込むことが重要であると考えておるからであります。行政も地域も知恵を出し、特に行政の縦割りではなく、横展開で関係する課、職員と情報を共有しながら、地域とともに地域づくりを進めていただきたいと、切に思います。2番目にまいります。北広島町は、スポーツを核としたまちづくり、地域づくりを提唱しております。私は再度、スポーツ施設の改善について質問をいたします。町外から来て施設使用、観戦していただき、評価が悪い、低い施設設備が見受けられます。その一つが、どんぐり野球場、千代田運動公園の野球場のバックスクリーンのサインボードであります。先般、両方とも行ってまいりましたが、いずれも旧SBO、ストライク、ボール、アウトの掲示板であります。この改善についてお聞きします。どんぐり球場はカープ2軍戦の球場として、千代田運動公園野球場は高校野球の予選球場として、町内外から選手、観戦者が来られます。先般、新庄高校野球部が中国大会で優勝し、来春の甲子園に出場が期待されておりますが、改善されないままの球場で、選手、観戦者が、言わば時代遅れの施設でプレーや観戦をしていただくのは、心が重いではありませんか。野球でグラウンド、バックスクリーン、これはテレビのような媒体です。北広島町の今をそのまま映し出し



ております。きつい言い方ですが、カープ球団から、現行サインボードに変えなかったら使用しないと言われるまで改善しないおつもりでしょうか。千代田運動公園野球場は、ライト、レフトのスタンドまでの距離、グラウンドの土は甲子園球場と同等という立派なスタジアムであります。私は、バックスクリーン全体ではなく、現行サインボードB S O、ボール、ストライク、アウトの改善の工事に取りかかっていただけないかと、取りかかるつもりはありませんか。お聞きしてみたいと思います。

○議長（濱田芳晴） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（西村豊） 豊平運動公園、それから千代田の運動公園のサインボード、こちらが現在S B Oの表示でありますけど、B S Oへの変更ができないかということでございます。議員おっしゃいますように、毎年、カープのウエスタンリーグが豊平の運動公園で行われております。現在のところなんですが、カープの球団から、現行のサインボードへの変更、こちらの要望されたことは、現在のところはありません。豊平運動公園、千代田運動公園の野球場のその表示につきましては、ルール上の問題はないということでございます。しかし、いずれは現在主流となっている表示に変更するように考えているところです。どちらの運動公園も施設の老朽化、こういった改修が必要な箇所が増えております。今後、優先順位を付けて、改修できる方法を検討してまいりたいというふうに思っています。

○議長（濱田芳晴） 湊議員。

○1番（湊俊文） カープ球団から何もないということでございますが、やはりそれとルール上も問題ないということでございますが、インセンティブを付けて改修するというところでございますが、そのインセンティブの、やっぱりバックスクリーンが最優先に、LEDでどうのこうのということまでいくと、おおかた、NHKニュースでは8000万ぐらいかかるというふうな話してありますが、私はそこまでは言ってませんが、まだ。皆さんからの要望は、その現行のB S Oに変えてくれというふうなお声がありましたので、ここで質問をさせていただいております。善処していただきますように。千代田の運動公園の野球場の高校野球の大会、公式試合が実施できないというのは聞いておりましたが、何か要件が不足しているのか、公式戦に対する必要条件が何かあるのかということをお聞きします。

○議長（濱田芳晴） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（西村豊） 高校野球の大会についてということでございますが、春と秋の県大会につながる北部地区予選大会、こちらにつきましては、毎年千代田の運動公園の野球場で実施をされております。また、過去には春と秋の県大会が行われたこともあります。夏の県大会ということでございますが、入場料を徴収しているのに、球場の外から見るができるということや、それからスコアボードに選手名が表示できないこと、また、スタンドが他球場に比べて収容人数が少ないことなどが理由であるというふうに聞いております。

○議長（濱田芳晴） 湊議員。

○1番（湊俊文） 今のお話を伺いますと、これも高野連の意見もあるんでございましょうから、そこは営業的なところも踏まえれば、それを加味すれば、かなりの施設に関する予算が要りますので。一応こういうところも、なぜできないんだということが一応ありましたので、この3つの要件とかいうのが、一応私からもそういうふうなお話はさせていただきますので、了解をいたしました。次に、サッカー場についてお聞きします。11月全国高校サッカー選手権広島予選で新庄高校サッカー一部が準決勝まで進出しました。惜しくも敗退をしましたが、今、北広

島町ではサッカー熱が盛り上がっております。特に子どもサッカーで、サンフレッチェジュニアへの道を付けたり、クラブ大会を誘致して、盛んな活動をされております。いわゆるジュニアサッカークラブの皆さんご存じのACカヴァティーナ広島であります。このクラブが主催する活動で、選手、観戦者が、北広島町に食事、宿泊等で経済的貢献をしていることをご存じでしょうか。数字で示せば、1回当たりのイベントで、宿泊、食事込みで200万、年間約4回で800万、その他附随的活動で昼食代等、1回10万円、月3回で30万、養生期と積雪期を除いて年間27回といたしまして810万、年間合計1600万円の消費が、北広島町に経済効果としてもたらされております。使用はサッカーだけではなく、人工芝にして積雪期間に使用できれば、もっと経済効果はあると思います。サッカー熱が上がっている今、交通利便性がよい施設と評判の多目的広場を人工芝に変え、多くの人口交流を増やしていければというふうに思っております。人工芝に張り替える初期投資、これは必ずや回収できるものというふうに考えております。千代田運動公園多目的広場の人工芝化を決断すべきと思いますが、お伺いをいたします。

○議長（濱田芳晴） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（西村豊） 少年のクラブチームや、またスポーツ少年団のチーム、そういったサッカーに関わる方が一生懸命練習されている、それは素晴らしいことだというふうに思っております。しかし多目的広場、こちらの全面人工芝生化につきましては多額の費用が必要となっております。そういったことから、現在のところではなかなか難しいというふうに考えております。

○議長（濱田芳晴） 湊議員。

○1番（湊俊文） 先般、新庄高校サッカー部の活躍で、新庄の町民グラウンドを広島県サッカー協会が視察に来ております。この北広島町のサッカー熱に対して、何かお手伝いできないかなということをございました。広島県サッカー協会は、千代田の運動公園の多目的広場に、要は協会から2000万円、スポーツ振興会から4000万円、計6000万円を22年度着工という条件で北広島町に用意してくれてます。これが最後のチャンスだということでお聞きしております。ちょっと通告しておりませんが、こういうような状況にございますので、来年度予算に調査設計予算を計上してもらえないだろうかという切実なお願いでございます。お答えできれば、いかがでしょうか。

○議長（濱田芳晴） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（西村豊） 今議員からお聞きしたサッカー協会からのその金額というのは、実際こちらが確認しておりません。ただし、人工芝生化をするとなりますと、やはり1億円以上の費用がかかるというふうに思っております。以前もサッカー協会等との協議をさせていただいたこともありますが、やはり町負担が、それでなくなるというわけではありません。そういったところを含めて、現在のところは難しいかなということでお答えをさせていただいております。

○議長（濱田芳晴） 湊議員。

○1番（湊俊文） 見積りを多分されてると思いますけど、これは1者かどうか私は分かりません。相見積りを取られているのかどうかも分かりません。ただ、人工芝もそれぞれ進化しておりますので、安価なものもできつつあると、ハイブリッド的なところもあるというふうなことを聞いておりますので、ちょっと前向きに考えていただきたいとは思っています。人工芝生化は、北広

島町への交流人口、関係人口の促進、経済効果、誘致のための町の先見事業と認識いただきまして、一步先の知恵と努力でアフターコロナを乗り越えるためにも準備していただきたいというふうに思っております。3番目、最後に農業用水施設について質問をいたします。近年、集中豪雨による土砂災害、洪水など自然災害が発生しており、道路や河川などのライフラインにも影響を与えております。河川からの取水は井堰によるものが多く、農業用水だけでなく、火災発生時の水の確保策として用水路に流れております。井堰の形態としては、固定堰、可動堰がありますが、井堰の管理は現在どのようになっているか、お伺いをいたします。

○議長（濱田芳晴） 建設課長。

○建設課長（川手秀則） 井堰は、河川の流水をせき止めて水路に水を引いたり、調節するのが役割です。その水を利用する受益者等で構成される水利組合等で管理されているものがほとんどでございます。

○議長（濱田芳晴） 湊議員。

○1番（湊俊文） 堰の数や形態というものを把握されておりますでしょうか。

○議長（濱田芳晴） 建設課長。

○建設課長（川手秀則） 井堰の数と形態につきましては、施設台帳のあります1級河川についてお答えをいたします。河川法が適用されない普通河川以下につきましては、実態は不明でございます。井堰の数は、町内で189、形態は幅と高さ、工作物の主要部材程度の概要を把握しております。そのうちの多くが固定堰でございますが、可動堰のうち、ゴム引き布製ゲートを使用した、一般にラバーダムと呼ばれるものが、町内で16か所設置されていると認識しております。

○議長（濱田芳晴） 湊議員。

○1番（湊俊文） 今課長のほうからご説明いただきましたが、ちょっと重なるところがあると思うんですが、昭和39年の河川法で、河川から農業用水として取水することは慣行水利権で認められていると承知しております。ただ、河川管理者は、農業用水としての維持管理は関与しないということの話を聞いたことがございます。固定堰は、河川断面が多くなるために可動堰にした経緯があるとお聞きしました。可動堰の設置は、河川改修に伴い、河川管理者と地元の井堰管理者と協議して設置されたものと認識しております。可動堰の管理についても、河川管理者は一定の責任を負うべきだというふうに思っておりますが、いかがでございましょうか。

○議長（濱田芳晴） 建設課長。

○建設課長（川手秀則） 可動堰につきましては、河川改修事業等で既存施設の取水機能を回復するために設置をしております。その構造においては、洪水の流下を妨げず、付近の河岸及び河川管理施設の構造に著しい支障を及ぼさないなど、治水安全上の観点において、適切に配慮がなされたものとなっております。工事完了後、県から地元の各井堰管理者へ両者合意のもと施設は引き継がれておりまして、その後は井堰管理者で維持管理されるものと認識しております。

○議長（濱田芳晴） 湊議員。

○1番（湊俊文） 井堰を管理している地元では、可動堰が倒れた場合は、今のおっしゃいましたラバー堰において、井堰へ空気を注入して原状回復をやる。用水路の周辺の草刈りなど通常管理は行っておりますが、井堰本体の大規模修繕ということになれば費用がかなりかかります。受益者や井堰関係者だけでは、これは困難であります。このため、農業意欲や集落維持へも悪影響を与えかねません。設置当初を考えるならば、複合的な支援策が必要と考えておりますが、

現在の支援策、今後の取組について、町のお考えがありましたら、お答えいただきます。

○議長（濱田芳晴） 農林課長。

○農林課長（宮地弥樹） 可動堰の支援策、今後の取組につきまして農林課からお答えいたします。ラバーダムの改修等につきましては、国の事業対象になりません。小規模の修繕につきましては、農業振興地域内である場合につきましては、多面的交付金事業におけます資源向上活動、施設の長寿命化のための活動、こちらの事業での対応が可能です。ただし、対象面積の関係で、交付金額が少額の場合でありますとか、そういった場合につきましては、ある程度積立ててからの事業執行、または広域化組織によりまして、そういった広域化によります交付額の増によります対応等の検討が必要になってくるというふうに思っております。全面改修等行う場合につきましては、国の事業を活用しての対応となるというふうに考えております。このため、具体的に修繕等を実施していく場合につきましては、受益者、今後の負担のこともございますので、こういった受益者、あるいは井堰関係者、関係機関が連携して対応していく必要があるというふうに考えております。以上です。

○議長（濱田芳晴） 湊議員。

○1番（湊俊文） ありがとうございます。国の補助事業もあるやにお聞きしましたので、また、これはいろいろと私らも勉強させてもらって、また協議をさせてもらいたいというふうに思っておりますので、よろしく願いいたします。これで、私の質問終わります。ありがとうございました。

○議長（濱田芳晴） これで、湊議員の質問を終わります。お諮りします。本日の会議はこの程度にとどめ、明日9日に延会したいと思います。これにご異議ありませんか。（異議なしの声あり）

○議長（濱田芳晴） ご異議なしと認めます。よって、本日はこれで延会とします。なお、明日の会議は午前10時から、本日に引き続き一般質問を行います。本日は、これで延会します。

~~~~~ ○ ~~~~~

午後 3時 39分 延 会

~~~~~ ○ ~~~~~